

## 平成29年第3回浅川町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成29年9月14日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成28年度浅川町上水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第30号 不動産の取得について
- 日程第11 議案第31号 浅川町立あさかわこども園条例を定めることについて
- 日程第12 議案第32号 浅川町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第33号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第34号 平成29年度浅川町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第35号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第36号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第37号 平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第38号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第39号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第40号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第41号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第42号 平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第43号 幼保一体化施設建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第24 議案第44号 多目的施設建築工事請負契約の一部変更について
- 日程第25 同意第13号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 同意第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第27 議員派遣の件
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（12名）

1番	渡	辺	幸	雄	君	2番	金	成	英	起	君	
3番	須	藤	浩	二	君	4番	緑	川	富	士	男	君
5番	江	田	文	男	君	6番	笹	島	亮	二	君	
7番	水	野	秀	一	君	8番	田	中	重	忠	君	
9番	上	野	信	直	君	10番	角	田		勝	君	
11番	久	保	木	芳	夫	君	12番	円	谷	忠	吉	君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須	藤	一	夫	君	副町長	大	谷	修	治	君	
教育長	内	田	賢	寿	君	総務課長	小	針	紀	喜	君	
会計管理者	八	代	敏	彦	君	建設水道課長	江	田	豊	寿	君	
税務課長	菊	池	三	重	子	君	住民課長	坂	本	高	志	君
保健福祉課長	須	藤	寿	行	君	農政商工課長	岡	部		真	君	
学校教育課長 兼社会教育課長	生	田	目	源	寿	君	代表監査委員	本	多		守	君

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部 栄也 主任主査 佐川 建治

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

◎答弁の追加

○議長（円谷忠吉君） ここで、保健福祉課長から、9月12日の一般質問の9番議員の答弁を追加したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。

保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 12日の一般質問におきまして、9番議員からおただしのあった中で、手元に資料がなかったとしておりました保育所の保育料の割引を受けている幼児の割合でございます。

幼児82人が保育を受けておりますが、そのうち12.2%が全額無料となっております。36.6%が保育料半額となっており、51.2%が標準の保育料となっております。ほぼ半数の幼児が全額無料か半額の保育料となっているところでございます。

保育料の軽減のほか、多子世帯保育料負担軽減補助金の該当になる幼児もございまして、半額もしくは4分の1に割り引かれる保育料が設定される方も6名ほどおるところでございます。

以上でございます。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、認定第1号 平成28年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ないですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長にお尋ねしたいんですけども、この28年度の決算を終わって、町長が目指す笑顔の絶えない浅川町、そういう町長の考え方、方針、所信表明、こういうものと照らして、どういう認識なり感想をお持ちでありますか、そのことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 振興計画等々、それから私の政治理念の信条にあわせて、町民の財産である公金を扱って、日々職員一丸となって町政伸展と町民の皆さん方の福祉向上、そして「笑顔あふれる 住みよいまち 浅川」の町民も一丸となって進むべく、財政運営に努力をしまりました。

その結果、極力無駄のない、どうすればその無駄を省けて、有効なお金の使い方ができるか、そして、もう一つ大切なことは、万が一資金対応に不足があるような場合に、その予備としての財調基金等に回し蓄え、緊急の場合にそれでしのげる、そういう町政の執行を目標に、年間通じて行政執行に当たってまいりました。その結果、ご承知のように、懸案であります幼保一体化とか、あるいは新たに資産の無償提供を受けた町民の憩いの場とするいわゆる図書館の建設とか、あるいは道路網の整備、そして生活基盤を作成するために、多くの区長さんなり地域の皆さん方から寄せられている声に、いち早く生活に支障のないようにきめ細かに工事を施工し、皆さんの期待に応えるべく全力を傾注してまいりました。その結果の決算の内容であります。

当然、黒字化がとといいますか出されまして、先般説明のとおり、9,999万円という財調の積み立てもでき、緊急の場合に備える財政運営ができたなど、町民の皆さん方には、よし安全だと、安心だと言える、皆さん方の実感を持てるような町政執行を、これからも努めて励行して研さんをしてまいりたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。町長の方針を伺いました。

決算の中での気がついた点について質問をいたしたいと思います。

特に、町長が、この28年度の最大の事業である幼保一体化事業に着手をして、用地の造成、こういう仕事を、あるいは設計監理、こういうところで28年度は決算をしたわけでありましてけれども、私はあの用地の確保についての町長の状況は、なかなか町民のところにもすっきりいかないし、私どももちろん、いろいろ論議をしたところでありますが、あの用地の確保の点で、さかのぼって申し上げておりますけれども、最大事業でありますので、あの点での町長の反省なり教訓、こういうものはどういうふうになって、その後のこの執行の中で生かされていったのか、生かしたのかということを一言お聞きしたいと思います。

それから、細かい点で幾つかお願いしたいんですが、議長は議事運営の中で、私が質問しようとするものについて、ずっと羅列していっぱいお願いするというふうな方法でよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） どうぞ。

○10番（角田 勝君） では、質問いたします。

1つ目は、保育所の保母の問題です。これは、19人中9人が非正規な働き方をしているんですね、およそ半分ですよ。ですから、私は人を育て、人を育み守る、そういう最大の、そういう意味では命を預かるといっても過言ではない保母さんが、非正規のような形で約半分が働いていると、これは私は前からも言っていましたけれども、ゆゆしき問題だというふうに考えるんです。もう少しにとちょっと思っておりますが、あの平田村でも、前にも言いましたけれども、長い間囑託であった先生を、保母さんを、一定の面接というんですか、そ

ういうことをしながら正規の職員にしたという、1年に1人ぐらいはやっていきたいというようなことが話としてありましたけれども、私は、でき得るならば、来年度のいわゆる幼保一体化、こども園のオープンに当たって、こういう方々がやはり引き続き嘱託になるというような状況が、もちろん浅川町でも子供たちにとっても言うことなしであれだと思んですが、ただ、できれば、やはり一遍に全ての方がというふうなことになりますと、いろいろ大変な状況が生まれるかと、私はそれが本当だと思んですが、ただその中でも長い間頑張ってくれた、そういう一定のルールを決めて、一定の試験をして、そして年齢制限をしないで、正規の職員に登用するべきだと、こう思うのでありますが、その点お伺いしたいと思います。そして、ぜひオープンに当たって一歩前進したと、こう言えるような状況をつくり出していきたいと、こういうことであります。

2つ目には、教育の問題で、教育長、里白石と山白石、浅小、浅中というふうに、いわゆる名称は若干違うんですが、特別支援員、あるいは複式学級支援員、あるいは学力向上支援員と、こういうふうにおのおの1人ずつ、町で先生として頑張ってもらっているということでありますが、この名称が違うのは一体どういう違いがあるのか。それから、どういう仕事をするのか。勤務状況は普通の先生方と同じようなのかということになりますと、里白石の場合は年間96万8,500円ですね。12で割ったらこれ本当に微々たるものです。こういう安い賃金で、最高で162万ですから、例えば授業におくれた、私は明確ではありませんが、いろいろ授業についていけない人とか、あるいは情緒が不安定だとか、あるいは体の不調を訴えた、さまざまな状況の中で子供たちに支援をするわけですね、学力の面でも行動の面でも、さまざまな面でも。そういう重要な役割を担っている支援員の先生方がこんなに安くてもいいのかと、こう思うのでありますが、その点お伺いしたいと思います。

次に、農業振興費の中で、13節のWCSの作業委託、これは細かいことでありますが面積とか受益戸数、委託費用の算出の仕方、こういうところについて、あるいはWCSのリース、こういうものが234万2,000円ということになっていますが、これの算出の基礎なり算出方法はどのようなふうになっておるのか。そして実績はどうなのかということでもあります。

そしてまた、同じ農業振興費の中で、SGS、いわゆる餌米の促進対策費ということで9万6,000円、これは実際に浅川町の畜産、和牛や乳牛の農家の方々に供与している、そういう実態があるのかどうか。あればそういう実績なんかは、牛でこのような結果が出ているようでありますというような大筋、お願いしたいというふう思うんです。

さらに、19節の遊休農地利活用支援補助金30万円、これもどういう決算だったのかお伺いしたいと思います。

そして、農業振興費と水田農業振興費の不用額が、例えば水田農業振興費の場合、補正予算で533万補正して、不用額が156万1,459円出ているんですね。まあ何十万というか、何万という程度ならうなずけるんですけども、補正途中で533万とって不用額が156万1,459円と、これはいかなることなのか、この農業振興費の状況をお伺いしたいと思います。

それから、その次は、河川の水質検査が、成果書によりますと年3回、5カ所で、殿川、社川、日影川ですか、湯ノ下川だったかな、ちょっと成果書の中にありますけれども、pH、あるいは大腸菌とかさまざまやっているんですけども、その結果がどのようなふうになっているんですか。基準値を一回も超えたことがないの

か、あるいは状況によってこういうふうなんだという、その結果の概要ですね、そのことについて報告をお願いしたいなど、こういうふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 以上ですか。

○10番（角田 勝君） それだけで、今は。あとまた聞きますので。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 私の分と、担当課長の分と、分けて答えたいと思います。

まず、土地の取得の反省と教訓ということでありますが、ご承知のように、ここに至るまで何度も何度も議会で説明を申し上げております。土地は私のものではございませんので、いわゆる所有権者の皆さん方との応援によって公売、あるいは購入ということが成り立つわけでありまして。したがって、当初から皆さん方にご報告申し上げておるとおり、地権者の皆さんはこの土地を町に売ることによって、分譲なり、あるいは価格を変えて金もうけに使うなどということであれば、まず第一の条件として絶対だめだということでありまして。

2つ目については、将来ある子供たちのために、文教なり学校なり、そういうものに供するというのであれば、私どもは町のいわゆる購入価格等も承知はしているが、お互いに土地の高い安い駆け引きはやらない紳士的な話し合い、調定の中でやりましょうということで、お互いが合意してできた値段であって、私は地権者の、何ていいますか、先祖伝来続いております貴重な財産を、将来の我が町のために譲渡すると。売り渡すということの、しかも個人ではなくて11名の地権者の皆さん方の総意に対しては、私は反省としてではなく、感謝を申し上げたいと思っております。

それから教訓としては、土地のこれからもいろんな施設の跡地の返還なり整地の問題もあるわけですが、教訓としては、誠意を持って、本当に真心で真剣に協議をし、相手方のいわゆる所有権者の意向も十分聞いて、その中で理解を求められるものについては理解を求める努力をしてやっていくというのが、多くがこれからの教訓だなという状態でございます。

後のご質問等については、関連課長より答弁をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 保育所の職員の問題でございますが、まず保育士につきましては、ここ定期的に採用されているところでございます。年齢につきましては、県と同様の条件にて採用をかけているということとあります。

何よりも、採用につきましては、募集をかけてから、その翌年度の保育士の数が決まるということから、人数につきましては毎年動くということもございまして、どうしても嘱託等の採用も必要となってくることだと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 特別支援にかかわりました教育の内容につきましてお答えいたします。

名称の違いでございますが、里白石小学校、山白石小学校におきましては、複式学級の複式支援ということをお願いしてあります。これは、学年がまたがりますので、先生が、例えば3、4年ですと、3年生を指導されているときに4年生のほうの手助けをする、できたかなとか何ページだよとか、そういうような手助けをす

るということで、複式支援というところで行っておりますのが、里白石小学校、山白石小学校です。

あと、浅川小学校、浅川中学校におきましては、特別支援教育にかかわりましての子供たちの心のケアというんですか、かかわりというんですか、精神的に安定するようなかかわりを中心に行っております。

給料面につきましては、町の基準で行っておりますので、学校教育課長のほうから答弁いたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 今ほどの賃金のお話ですが、支援員につきましては、用務員もそうなのですが、町の基準にのっとりまして賃金を支給しております。1日6,000円になります。

賃金的に低いというのは、学校が授業を行っている日のみの出勤になります。なので、長期休業、例えば夏休みと冬休みにおいては休みになりますので、その関係上、賃金が低いことになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 農業関係のご質問ですが、まず1点目のWC Sのリース関係費用ですが、28年度の当初予算においてはそういう機械の導入を考えていましたけれども、28年度の9月補正で、事業主体とかそういった関係から補正を減をしまして、このWC Sの機械の導入については実績等はありません。

それから、SGSの実績ですけれども、これは山白石の畜産農家の方が1人利用しております。

それから、遊休農地の補助金の30万円につきましては、中里地区のあやめ会のほうの補助金で、その維持管理、あと、あやめ祭り等を開催しておりますので、その補助金となっております。

それから、水田農業振興費の19節の141万4,000円ほどの不用額につきましては、主な要因としまして、いわゆる転作の際に飼料用米、加工用米につきまして、町上乘せで1袋1,000円の助成をしております。それで、12月に補正をいただきまして、当初と12月の補正、合わせまして960万円の予算を確保したところ、実績としまして835万円ほどの実績となり、差し引き125万円ほど残ってしまったものが主な要因でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 保健衛生費における河川水質検査の状況ということではありますが、水質検査は殿川、社川、湯ノ下川のそれぞれ5カ所で年3回実施しております。過去に基準値を超えたということはありません。著しい水質汚濁の場合には、速やかに県に報告することになってはいますが、浅川町では正常な形で管理されているということでもあります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

10番、角田勝君、3回目。

○10番（角田 勝君） これも3回目とかあるんだっけか。

町長の反省と教訓では、町長も誠心誠意やったんだということに尽きるんだと思うんですが、ただもっとう私はそのやり方とか、金額の設定とか、そういうことについては町が町の一覧、つぶれ地の基準表、こういうものを基準にしてもちろん話し合いをしたんだと思うんですが、そこに至らなかったという結果だとは思いますが、そのところをやっぱり反省点としては何ら出てこなかった。町が、どういうふうな態度で

あれに臨んだのかということが、向こうの言い分という言い方はないんですけども、そっちの売るほうなり譲るほうは、宅地でも草地でも何でもとにかく高いほうがいいわけでありますけれども、そういう点でもっとやっぱり町のつぶれ地の均衡、こういうものを考えて、結果的にはやっぱり反省すべきところが多かったというふうな、そういう深く心に刻んでいるのかなというふうに思うのでありますが、その点はちょっと見えなかったということで残念であります。今後十分に生かしていただいて、その後の買収などに混乱のないような、そういうものにしてもらいたいというふうに思うものであります。

保育所の件で、私ちょっと驚いたんですけども、保育所の職員の方々についても適正な対処をしているんだと。私はそういうことを聞いたのではないですよ。私が質問した趣旨は、こども園のオープンと同時に、そういう一步前進して、このいわば嘱託で安く10年も15年も頑張ってくれた、そういう人がいるんだと思うんですよ。ですから、そういう一定の基準、ルールの中で、年齢制限をそういう場合にのみしないで本採用にして、これは町長の権限でできるんですよ、法律的にも。ですから、そういう方向でぜひやってほしいという、そういうことについてどう考えるのかということなんですよ。

適正に対処します、もちろん適正に対処していなかったら大変ですよ、法律違反なんかがあったら。そうではなくて、やっぱり行政は、繰り返すようですけども、人間を物を取り扱う方々ではないですよ。命を預かり命を育む、まさに重要な浅川町の将来を担うであろうそういう子供たちを、やっぱり四六時中頑張っているわけですよ。そういうものに応えて、私はそういう方向によって考えなくてはならないのではないかと。

これはひとつ課長への要求を超えて、町長に直接答弁を願いたいと思うんですけども、やっぱりそういう方向をとっていくべきだろうというふうに思うんです。これは、町民誰一人としてそういうことに文句を言ったり、町長は何でそんなことやったなんて言う人は私はいないと、これは断言しますよ。やっぱり町長は血も涙も情けもあったんだと、そういうものに映るんだと思うんですよ。

平田ではそういうことをやって、私、詳しくは調査していませんけれども、50を過ぎる職員が本採用になったということを知って驚きました。やっぱりそういう英断を払ってこそ、私はこの町の血の通った行政、こういうものにつながっていくのではないかと。町長、ひとつ繰り返すようですけども、そういう方向をぜひ検討していただいて、善処してほしいというふうに思うのであります。これは町長の答弁をお願いしたいと思います。

それから、農業振興費の問題で、るるありました。確かに機械を買うわけだったんですけども、その機械の活用とかいろいろあったんだと思うんですが、浅川町では買わなかった、高額であったし、その活用が何にでも活用できるというものでもないの、いろいろ検討したんだと思うんですが、このいわゆる作業委託をした、そういう数字というのはどうなのかということ。この値段が本当に適正なのかどうか、例えばリース料234万2,000円というのは、かなり高いですよ。だから、これはJAなんかともいろいろ協議をして、ほかの方法もやったんだと思うんですけども、その辺の面積やそういう委託の基準、こういうものがどうだったのかということ。これは、今後いろいろできているわけでありますから、ますます。

そして、SGSでは山白石で1人、私ちょっと言いましたけれども、まだ始まってそんなに時間がないんだと思うんですけども、その状況はどうなのか。例えば飼料として非常に喜んで食べるし、肉であったら肉もつくし、繁殖であったら繁殖障害も起こさずに、いろいろ今のところはよくいっているというふうなことな



のかどうか。いや、これは仕方がないから買っているんだというふうなことであっては私はならないと思うので、その辺をお聞きしたわけでありませぬ。

支援の問題は、私これ、今、聞いて驚いたんですけども、夏、冬休み、登校しない、そういう日があるのでこれ安いんだと。でも、日給6,000円でしょう。例えば、8時間でやったら幾らになるんですか。本当に800円にもならない、そんなコンビニ等のレジも800円ぐらいはもらえるんですよ。そういう類いの仕事なのかということですね。これは、県や国の補助がきちんとあるわけじゃないので、財政的に容易でないというのは、各町村もやっているようですけども、これはやっぱり夏、冬、ほかの仕事をみっちりやれるなんていう状況ではないと思うんです。ですから、そういう方々は、こういう差額は何でなっているんだと私聞いたけれども、それには答えてくれませんでしたけれども、それと同時に、この方々の働く資格とか、そういうものはこれに影響しているのかなというふうに思ったりもしたんですけども、その点もう少し詳しく説明をお願いしたい。

そして、これ町の基準だということですから、町はこれ町長、この支援員の日給6,000円は、これは安過ぎると思うんです。草刈りの道路維持の方も6,500円だと、これも安いと言いましたけれども、それよりもまた500円も安いんですよ。そして夏、冬は仕事がないといったらあれですけども、休みだからお金は払わないよと、いわば自宅で待機するようなことになると思うんです。その間、進捗できるような、そういう状況でもないと思うんですが、この点どうお考えなのか。そして、町の基準であれば、それはやっぱりもう少し引き上げるといふことは私は必要だと思うのでありますが、その点は町長で、最後のくだけは町長にお伺いしたい。そのほかについては教育課長か教育長、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 幼稚園の給与等、あるいは採用等、いわゆる途中採用というんですか、ご承知のように入所数の、課長の言ったように来年度の希望をとって、先生の定数が基本的には決まります。ただ、動くのは零歳児の人数増によって、あるいは人数減によって、先生の数がまた変わってきます。非常にある意味では流動的な部分があります、全体の職場として。

そういう中で、現在、1年やると嘱託という形になっているんですが、先般、職制というか給与改定で、嘱託の先生方にある意味では大幅に改定を行いました。それから、賞与については1年プラス1万ということで、10年勤務された方には10万の賞与の上乗せというように、給与のある意味では大幅な改定をしました。

それからもう1点、採用ですが、実はゼロではありません。ある程度、地方公務員の県の試験等がありますから、全国的に、年齢制限がございます。ただ、年齢制限は、これは地方自治体なりの長の権限によって、30歳である、35歳である、その決め方は自由です。しかし、余りその年齢を高くして、じゃ地方公務員の試験を、県で7月20日ごろにやるわけですが、やったときに、地方公務員としての資格の絶対的な要件は、一つは地方公務員の試験を受けているかいないか、成績は別ですよ、成績は40点満点で5点でも3点でも別にして、あるいは40点満点の40点満点でとる、あるいはゼロ点かもわからない、その成績の中身は別にして、公務員としてなるべく第1の関門の試験は絶対に受けなければ、公務員の採用はできません。したがって、なりたい人は地方公務員の試験を受けて、その試験の内容によって募集定員の中で人数を絞って、よく言えば、成績優秀、人間性等というのを判断された中で2次試験に臨みます。2次試験の中で、本当にふさわしいというものについては採用という過程であります。それは一般論ですね。それは、うちの町の保育所もやっています。それで嘱

託で入って、臨時で入って嘱託でやっている方も、実際には本採用になっています。ご承知のとおりです。

それを、今、平田の例が出ましたが、35歳も40歳も、じゃその地方公務員の試験もないものを、キャリアがあるからとやっていいのかということになると、これは職場のバランスが極めて不穏な状況になるという一つの背景もあります。

したがって、私どもは年齢29歳、30歳の受けるまでの勧めは職員にやっています。それを受けている先生もいます。それを受けた者については、2次の試験をやって採用になっている先生もいます。そういうことを考えながら、一つは、給与の改定も、あるいは嘱託として仕事をして、働きやすい環境づくりにさらに努力を今、しているところであります。

したがって、じゃ保育所の先生の絶対数が間に合っているのかということ、決してそうではないから、保育士、嘱託、臨時という形で今、運営しているわけですが、これをじゃ新しい先生方をかえたらどうだというんですが、それはなかなか、地方公務員等々の試験があるものですから、関門が難しいというのが一つあります。というのは、何と申しますか、それをクリアして、通過した人の職場で、何のクリアもしない人がそういう身分の保障が出るということになると、これは内部が非常に混乱しますので、その辺の内容をやるからには明確な基準といいますかね、そういうものがないと困るなと思っています。

それともう一つ、大切にしていることがあります。あるいは新規採用しなければならないという問題もあります。新規採用の応募をします。というのは、定数だけでは満たない、こういう状況も出てきます。じゃ定数に満たないならば、満たさないものでも全部採用してはどうなんだという一般論の結論が出ると思うんですよ。何で定数の募集しても人が来ない、足りないなら全員採用でいいんじゃないかと、こういうことになるんだと思うんですが、そこはそこであれなんですね。全く、常識的に一般的に通用しただけの学力、能力と人間性では、幾ら頼まれたって、これは……

〔「そんな人いない」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） そんなことないんです。ないから言っているんです。私は、固有名詞や何かは言いません。全体のことを考えると、そんなことないんじゃないんです、あるから困っているんですよ、実際に。

だから、じゃ、そんなことないよと目をつぶって、それをやったときに、結果として失敗すると。子供たちも何も教育できないという、こういう結果が出て、中身が問題になってくるというものも、現実にそういう問題に直面することもあるわけですから、では町の職員は町の財産ですから、財産をつくるときには、それなりのきちっとした選別もし、人選もしということは、私どもに与えられた責務だと思っています。

ただ、待遇改善には最善の努力をしてあげたいなと思っています。余り不満のないような待遇改善をやっていくというのが、今の状態だと思います。中にはそういう試験を受けて、あるいはその資格を取ることによって採用も可能ですが、それを何もなく枠を外して、じゃ、あんた何年よということは、議員の言うようなわけにはいかないということです。

それからもう一つ……

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 答弁が長くなっていますので、ちょっと議長のほうで整理してください。

○議長（円谷忠吉君） 町長、どうぞ。

〔「そんなに長くない」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 支援については、いろんな賃金の格差の問題が出たんですが、これはその格差を外すということになりますと、これまず全体の職員、あるいは臨時職員等々の問題を変えないとだめですので、こういう問題を、どの職がどういうことでやっているのか、きのう出たいわゆる緊急雇用の賃金の問題もわかりですが、これは幅がありますから、検討をしていきたいと思っているんです。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） まず、28年度の当初予算でとりましたWCSのリース料につきましては、機械のリース料のものでございます。作業料金につきましては、その補助金見合いのリース料を差し引いたものを、とりあえず当初予算では計上しておったようでございます。

現在のWCSの作業の受託作業料金なんですが、1反歩当たり2万3,000円というようなことになっております。それから、そのほかに資材代だとか配達料とかいろいろ諸経費がかかるようです。

それから、SGSの利用状況、あるいはその評判についてということと理解しましたがけれども、現在、山白石の方が28年度の利用状況では500キロを購入したようございまして、確かに利用実績としては1人の方ということであれば、畜産農家の方にもそれほど周知されていないおそれもありますので、今後はそのような、SGSというような飼料もありますよというようなことを、運営主体が石川地方の農業振興協議会ですので、それを通じ、周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） まず冒頭、先ほどの答弁の訂正をしたいと思います。

私、先ほど1日6,000円と言ったんですが、日給対応と言ったんですが、時間給でやっけていまして、1時間当たり1,300円になります、支援員が。

用務員につきましては、750円でやっております。フルタイムではないんですが、1日6時間。

それと、現状なんですが、先ほど9番議員さんからそのような話あったんですが、基本的には子供に接しての学習のサポートなんです。そのようなことで、現状行っております。

形態については、現状のとおりにしたいと思っております。

以上です。まず、おわび申し上げます。

〔「私、10番だよ」の声あり〕

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 失礼しました。10番。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） それでは、33ページの17款1項1目1節の一般寄附金として69万円上がっているんですが、これはふるさと納税の分なんですかということで、その点についてお聞きしたい。

それから、37ページ、20款5項2目1節弁償金20万5,563円ということで、これは東電からの弁償金だということで説明がありました。それで、ここには収入未済額が1,963万何ぼ記載されております。この収入未済

額については、どのような内容のものが残っているのか、それらについて一度資料を議員の我々にもぜひ見せていただきたいと思うのであります。

それから、この未済額については、今後どのような見通しなのか、入ってくる見通しがあるのか、全く入ってくる見通しがないのか、この辺についてもご答弁をいただきたいと思います。

それから、45ページ、2款1項6目13節電子計算費委託料ということで、支払い金額が2,641万1,684円ございます。繰越明許費として496万8,000円ございます。不用額が357万7,316円というふうになってはいますが、この繰越明許になった分はどのような分なのか。それから、この事業全体の内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、60ページの3款1項6目15節の工事請負費119万8,800円、これはコミュニティセンター費の中です。コミュニティセンターのどのような工事が行われたのか、初日の議案説明では説明がございませんでしたので、この点お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、65ページ、3款1項6目放課後児童健全育成事業費871万9,700円ということで、これは児童クラブ158名について、児童クラブできたんですね。この158名という人数については、非常にびっくりするような数字なんです。というのは、里小、山小も全校生の数から比べても本当に多い状況です。これについて、児童クラブの現状、それから今後の見通し、今いろいろ出ているんだと思うんですね、話が。これらに対する対応をどのように考えておられるのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、69ページ、3款4項3目13節委託料195万4,647円、それから19節の負担金、補助及び交付金ということで6,090万6,326円ございますが、これは老人保健費の部分で支出されております。どういうことかということについて、ちょっと説明がなかったので、これをご説明いただきたいと思います。

それから、ただいまは決算書の中でお聞きをしたわけでありましたが、今度は部門別成果書の中で何点かお聞きしていきたいと思います。

成果書の4ページの一番上段、職員さんの人間ドックですが、ここに30万7,800円ということで、5名分という受診されております。それで、何を聞きたいかと申しますと、この5人で30万7,800円という人間ドックのこの料金というのは、非常に高いのではないのかというふうに思うのでありますが、その点についてご説明をいただきたいと思います。

さらには、同じページのその下のほうに、2の人事評価制度導入支援事業ということで、支援事業業務委託ということで378万円計上して事業を行っておりますが、この人事評価制度の使用方法和、それからこの支援事業を業務委託したその成果、結果についてはどのように思っているのかをご説明いただきたいと思います。

それから、5ページ、財産管理費の2番、光ファイバ網保守業務委託を行ったということで、281万6,000円計上されておりますが、今回の補正でも出てきております。281万6,000円の光ファイバー事業についてご説明をいただきたいと思います。

それから、10ページ、地方創生、慰霊の花火の実施に向けた調査業務委託1,070万6,000円、これの内容と、どのような成果があったのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、その下の2番目、地方創生推進交付事業で、農産物加工製造・販売ニーズ調査、そして小さな拠点づくり調査業務委託、巡回バス運行ニーズ調査業務委託ということで3点上がっております。これのそれぞれ

れの調査の委託調査の結果、どのような成果が得られたのか、以上についてお聞きしたいと思います。

それから、最後になります。13ページの防災費の(3)防災消耗品、非常用飲料水及び食料品ということで97万4,528円があります。これについて、どこにこれが保管されていて、そして当然これは食料品も入っていますので、賞味期限等いろいろあると思いますが、これらについてどのように保守されておられるのか、以上についてご答弁をお伺いしたいと思います。

なお、質問の趣旨がわからなかった点については、その旨申し述べてください。

○議長(円谷忠吉君) 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長(小針紀喜君) お答えをいたしたいと思います。

多岐にわたっておりますので、万が一、抜けている場合については、その都度ご指摘をいただければというふうに思っております。

まず、1点目でございますけれども、決算書のほうだったと思うんですけども、歳入のほうの寄附金ということで、69万ほど計上がされてございます。これにつきましては、全てふるさと応援寄附ということでございます。

続きまして、2点目でございますが、37ページの20款の弁償金の関係でございますけれども、この収入済額20万5,563円につきましては、東電分の賠償金ということで17万563円、そのほかに横領分の弁償金ということで3万5,000円ほど納入になったということでございます。

また、収入未済額については、ただいま申し上げたとおり、横領分の収入未済ということでございます。

次に、歳出のほうの電子計算費の件でございますけれども、委託料でございます。これにつきましては、前年度からの繰越明許費がございまして、自治体情報システム強靱性向上モデル構築事業ということで事業を行っております。不用額については、主にその繰り越し事業の不用額が発生したということでございます。

あと、繰越明許費496万8,000円につきましては、県情報セキュリティークラウド移行事業ということで、6月の議会の中で報告をしたところでございます。

○議長(円谷忠吉君) 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長(須藤寿行君) 60ページでございます。

3款1項6目コミュニティセンター費の15節工事請負費でございますが、男女トイレの便器の改修をしたところでございます。

次に、65ページ、放課後児童健全育成事業費でございますが、前の定例会におきましても9番議員にお答えしたとおりでございますが、現在、非常に児童数が多く、指導員が足りない、部屋の面積についても狭いというふうな状況がございます。

指導員の募集についても、なかなか集まらないということがございますが、これまで不定期に来られていた方が、11月より定期的に来られるという状況もございまして、若干指導員については改善のめどが立ったところでございますが、なお設備等についてもできるだけ充実し、要望を聞いていきたいとは考えてございます。ただ、現状の施設での利用でございますので、なかなか改善には至っていないというところでございます。

次に、69ページでございますが、4款1項3目老人保健費の13節委託料でございますが、これにつきましては後期高齢者医療に該当する方の集団健診の委託料の支出となっております。

次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、6,090万6,326円の支出につきましては、平成28年度分の療養給付費の負担金、これが5,667万円ほどになっております。

また、同じく28年度分の共通経費の負担金として363万2,000円ほど、それから後期高齢者医療保険事業費の負担金として51万ほどの負担になってございます。これにつきましては、後期高齢者医療特別会計での使用する金額となって交付しているものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 成果の概要の件でございますけれども、4ページのほうの人間ドック、5名受診で30万7,800円ということになっておりますけれども、これについては職員の間人ドックということで、1泊の健診を行っております。1人当たり約6万程度がかかるということで、一部共済組合から職員の分の助成金がございます。さらには、この中には本人の負担分、1人当たり2万円の個人負担分も含まれております。

次に、人事評価の関係でございましたけれども、これにつきましては平成26年5月に地方公務員法が改正されて義務づけられたものでございます。これについては、職員が目標を立てながら、いかに住民サービスができるかというような形で実践しているところでございます。

次に、財産管理費の光ファイバーの件でございますけれども、これにつきましては町内に張りめぐらせます光ファイバーをNTTが使用し、また町では、その使用料をNTTのほうにお支払いして業務委託で保守点検をしているということでございます。

次に、地方創生の関係でございますけれども、慰霊の花火の実施に向けた調査業務ということでございますけれども、これにつきましては、慰霊の花火の需要調査ということで、来訪者のアンケートを行い、また魅力発見・観光体験モデルツアーということで、それらも実施したところでございます。この中には、城山の植栽等も行いまして、一般の方々に来ていただき、さらには一緒に植栽もしていただいた事業でございます。

あと、推進交付金関係でございますけれども、これにつきましては、農産物加工の関係にありましては、それぞれ農家の方、または商工会関係の方々にそういう希望調査をし、野菜の作付状況等、またはそれらに参加ができるかどうか、そういうようなアンケートをとったところでございます。

あと、巡回バス等についても、高齢者の方々にバスの利用状況、また車の免許の取得状況、それらを調査したということでございます。

あと、13ページ、防災消耗品ということで、非常用飲料水及び食料品ということで購入しております。

町では、従前から1,500食の非常備の食料を用意したり、学校関係、武道館、それぞれに分散して置いてあります。一番最初、多分入れたのは平成25年ごろだったと思うんですけども、一部、熊本地震に際しまして送ったということもあります。あと、今後、来年の2月、3月に賞味期限切れるということで、学校のほうの防災教育の活用、さらには秋に行われます防災訓練等での活用も考えているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまご答弁いただきました。

第1点、37ページの弁償金ですが、この中の収入未済額について、私のほうで勘違いをしておりましたが、

これが横領金が入っているということでした。

そうすると、この収入未済額の1,963万208円、これ全額が横領金の元金と、それから利子の合計なんですか。それについて、再度確認をさせていただきたいと思います。

それから、放課後児童健全育成事業の件についてですが、ただいま答弁をいただきました。

それで、あと1点、今後の対応について、これはちょこちょこ見直し程度でいいのか、それとも根本的に、これ発足してからかなりの年月がたっておりますので、再度しっかりと制度そのもの、事業そのものを見直すべきではないかと思うんですが、この点について担当課長から、それから町長に見解をお伺いしたいと思います。

それから、人事評価制度導入支援業務委託で387万をかけて成果を出したわけですが、これの活用についてですが、具体的にどのように活用して、どのような成果が上がっているのか、これについてもうちちょっと詳しくご説明をいただきたいと思います。

それから、地方創生の慰霊の花火の実施に向けた調査業務委託で、今、ご答弁いただきました。この調査結果について、資料か何かにして、やっぱり議会や各参与それぞれに配付していただいて、この業務委託の結果について、情報として共有すべきではないのかなと思うんですが、この点についてお聞きいたします。

さらには、地方創生推進交付事業ということで、農産物、拠点づくり、巡回バスということで調査を行っております。ただいま答弁の中では、アンケートをとるとか、それからその利用状況を聞くとか、そういうふうなことで答弁ありました。

ただ、この利用状況とかアンケートとか、この程度のもは町独自で十分対応できるのではないかなという気がするんですね。これらのものに約300万、500万、550万ほどの予算をかける必要があるのかどうか、この辺についてもご答弁をいただきたいと思います。

それから、光ファイバーについては、NTTに対するIRU契約に基づいてお支払いしているものだと思うのですが、この金額に見合った金額が浅川町にも入っていると思うんですが、それはこの決算書の中のどこの部分に出ているのか、それについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 弁償金の関係でございましたけれども、1,963万208円については、元金、費用、利子を含めた残金でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 放課後児童クラブの今後の対応ということでございますが、今、指導員についてはまだ入っている児童に比べて基準としては指導員が足りないというところがございますので、指導員を積極的に採用していくということと、それから今のところ、浅川小学校の中には空き教室もございます。指導員不足ということもありまして、その辺が使えない現状がございますので、指導員が適正な配置数になりましたら、学校のほうとも検討し、基準面積も含めて対応できればいいなどは考えております。

それでも、なおかつどうしても多過ぎることになれば、過去には小学3年生か4年生までで打ち切り

なんていうことも対応しておりました。町のほうで、そういうことも考えながら対応しなくてはならないのかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 先ほどの人事評価の件でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、地方公務員法が改正されております。これによりまして、本来でありますと、その評価の実績と結果を基礎とした人事処遇への反映ということで話がありますけれども、これについては、いずれそのような形になろうかと思っております。

成果については、先ほど言いましたように、職員がそれぞれ4月、5月当初に1年間の目標を立てて、自分が行うべき仕事、それらを見直すことができたのかなというふうに考えております。

あと、調査結果の関係でございますけれども、これについては資料等も多いものですから、検討はさせていただきたいというふうに思っております。

あと、光ファイバー、支出に見合った歳入ということでございますけれども、これにつきましては雑入のほうに組み込まれているということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか、3回目。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 第1点は、児童クラブですか、これの問題であります。これについては今後の対応ということについて、指導員をふやすとか減らすとか、人数を減らすとか、そういうことではなくて、放課後児童健全育成事業そのものを、全体をしっかりと見直して、体制全体を見直して、そしてどうあるべきか、どういうふうな形に今後持っていくべきなのか、その辺のところをしっかりと内部で検討して、そして改善すべき点をしっかりと改善して、子供たちが安全に、当初の趣旨に沿った、そういう運営ができるようにひとつやっていただきたいと、こういうことですので、その辺はしっかりとご理解をいただきたいと思います。

それから、人事評価制度の部分であります。これについては各職員さんが目標を立てて、そして仕事に生かしていくと、こういうことで大変いいことだと思いますが、これはやっぱりしっかりと執行側のほうで活用して、そして職員一人一人のスキルアップにしっかりと資することができるように図っていただかなければならないんだと思うんです。その辺を1点お願いしておきたいと思います。

ただいまの光ファイバーの雑入の件ですけれども、雑入ということで、これは1,624万7,000円ということで上がっていますが、この中に光ファイバーの分が幾ら入っているのかは、これではちょっと判別できないので、金額は207万幾らですか、それと同額ということでよろしいんでしょうか。よろしいんですか、正確に金額をお答えください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） すみません、雑入の件でございますけれども、収入済額が2,330万9,761円、この中に含まれているということで、すみません、円単位の金額まではちょっと把握していませんでしたので、後ほどご報告申し上げたいというふうに思います。



○8番（田中重忠君） 結構です。以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 6点だけお伺いをしたいと思います。

まず、1点目です。町税全体の収納率が4.7%ふえ、収入未済額が9.9%減り、軽自動車税が2年連続100%納入を達成し、監査委員さんからも評価すると報告がなされました。こういう取り組みは、以前と比べてどのように変わってきたのか。以前はこんなにはよくなかったんですね、つい最近のことだと思うんですけども、特徴的な取り組みのあり方、基本的な姿勢等についてお伺いをしたいというふうに思います。

あわせて、滞納者の状況を十分配慮した徴収がなされているのかどうか。俗な言葉で言うと、何か病人の布団を剥がすような、そういう収納はやっていないかどうかお伺いをしたいというふうに思います。それが1点目です。

2点目です。町民税74万円、固定資産税274万円、軽自動車税6万円が不納欠損処理をされました。それぞれの実人数と、徴収できなかった理由は何なのか、お答えをいただきたいと思います。

3点目です。先ほども若干ありましたが、地方創生事業として農産物加工製造・販売ニーズ調査、それから小さな拠点づくり調査、巡回バス運行ニーズ調査が行われました。これらは今年度以降、実際にこの調査に基づいて事業が実施される大事な調査でありますけれども、この調査の結果の概要について説明をいただきたいというふうに思います。

4点目です。東電に対して、町有林についての森林賠償を請求したのかどうか。請求したとすれば、結果はどうだったのか伺いたいと思います。

5点目です。マイナンバー制度導入に伴う安全管理措置に対応するため254万円を支出されました、成果の概要書に出ております。また、安全管理措置に対応するためのものというのは、どのような内容だったのかお伺いをしたいというふうに思います。

最後の6点目、28年度は学校給食の半額助成制度が実施をされました。これに対する保護者の受けとめはどうか。それから、給食費の滞納はあったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） まず、1点目につきまして、昨年度の決算議会の際にもお話しいたしましたが、年4回の催告により、連絡、納付のない方に対し、電話催告及び臨戸徴収を行い、滞納者本人と必ず対話をするというようなことをし、納付約束を取りつけるということを行っています。これにあわせ、納付にはなるんですが、納期限までに納付にならないような方に対しては、口座振替及び水曜日の延長窓口を利用するようにということでお話をしております。

それから、2点目につきましては、滞納者の方に対し、相談を受けまして、その方に合ったような無理のない徴収を行っております。

それから、3点目の不納欠損の実人数ということなんですが、町民税につきましては15名、1社でございます。固定資産税につきましては61名でございます。軽自動車税につきましては12名となっております。

なぜ徴収できなかったかということにつきましては、ほぼ固定された方というか、今までもずっとなかなか

納付をお願いしても納付されなかったような方、あといろいろ調査しましても、もう納付はされないということで、この人数と金額を欠損したところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 地方創生関係でございますけれども、これについては先ほども説明はしたかと思うんですけども、住民のニーズの調査ということで、アンケートのほうをとらせていただきまして、例えば農産物加工に関しては野菜の作付等、または自分のところで食べて余った場合の処理の方法等を伺ったりとか、そういうふうな話で伺ったところでございます。

また、巡回バス等につきましては、今後、これも一般質問であったかと思うんですけども、29、30年度でバスの運行を予定しております。その中で、高齢者の免許の保有状況、または出かけ先等、それらの調査をしたということでございます。

マイナンバー関係でございますけれども、これにつきましては社会保障全般の制度に伴いまして、安全管理の措置ということで、特定個人、ここに記載のとおりでございますけれども、職員に対してこれらの取り扱いの研修等を実施し、さらに安全対策を行ったということでございます。

さらに、東電の賠償関係でございますけれども、これにつきましては東電のほうと何度かやりとりをいたしました。それで、販売実績がないと。町としての販売実績がないことから、売り上げを証明する書類の提出ができないため、賠償の対象とはならないということで、請求はしていないということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えします。

複数の保護者からの声で、子育て支援の観点からも大変助かっておりますと聞いております。

あわせて、滞納はありません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですが、取り組みの状況については、成果の概要書に詳しく出ておりました。大変一生懸命やってくださっているなというふうに改めて思った次第でありますけれども、以前はこういう取り組みができなかったわけですね。こういう取り組みが、これ延べ人数にしたら相当な人数をかけてやりますので、こういう本気の取り組みが税務課でできるようになったというのは、どういうところに原因があるというふうにお考えですか、その点をお伺いしたいというふうに思います。また、その点について、町長の認識もあわせて伺いたいと思います。

それから、後半の滞納者に配慮した徴収はやっているということで、安心をいたしました。

2点目です。人数は今、説明をいただきました。固定されていて、とても納付できない状況の方ばかりなので不納欠損処理したと、こういうことでありますので、これはわかりました、了解しました。

3点目です。地方創生の計画に基づいて、事前の調査をしたわけですね。私、お聞きしたのは、その調査の結果がどうなんですかという、概要はどうなんですかということなんです。ニーズの調査をして、ニーズが

余りないということであれば、これはやる予定のものを見直さなくちゃならない。本当にやって、効果があるのかどうか、野菜の農産物のものもそうですよ、本当にこのまま予定どおり進んでいいのかどうか、これを調べるためにニーズの調査とかいろいろ調査やっているわけでしょう。その調査の結果の概要を教えてください。このまま進んでいいのかどうかの判断をどのようにされるのかの前提になるものでありますから、その結果を教えてくださいということで、改めてお聞きをしたいと思います。

4点目の森林賠償については、売り上げの実績が証明できないから支払いはできないというふうに東電に言われたと、こういうことでありますよね。はあ、そういうものなんですかね。いや、私の家でも森林賠償の請求をして、お金もらったんですけども、売買の実績の報告なんていうのは別にやっていなかったですよ。何で町だけそんなのを求められるんですかね。そもそも、これからもしかしたらば山の木売るかもしれない。それが汚染をされて、まともには売れない、もう被害を受けているのは明らかなんですから、そういう東電の言い分に負けて、素直に引き下がってもらっては困ると思うんです。ここがきちんと、東電は加害者なんだから、きちんと責任とれという、そういう基本的な考えのもとに、きちんと厳しく追及をしていただきたいというふうに思うんですけども、再度伺いたいと思います。

それから5点目、マイナンバーに関しては、大変大事な問題なので、職員に取り扱いの厳守と安全対策の徹底を指示したと、そういうのをやったということでありました。

さて、お聞きをしたいんですけども、町内の事業所に従業員のマイナンバーが記載された住民税特別徴収課税決定通知書を現在町が送っていますか。マイナンバーがついた決定通知書ですね。送っているとしたら、それが書留郵便で送っているのか、普通郵便で送っているのか伺いたいというふうに思います。

それから、最後の部分についてはわかりました。私らもちょっと世代が違うものですから、なかなか若い保護者の方々の声が入ってこなくて、給食費の負担が減って、恐らくほとんどの人は喜んでいるんだろうなというふうに思いながらも、なかなか聞く機会がないものですから、町のほうにはそういう声が複数寄せられているということで、給食費の滞納も全くないということで、これは大変な効果があったんだなというふうに認識をいたしました。最後の点はわかりました。

以上、再質問お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 町民の方の納税に対する意欲が上がってきたことと、あと、今まで徴収、なかなかこのような成果が出なかったということについてなんですけど、もろもろの事情がありまして、そのお願いをするとするか、滞納に対しての徴収について、町のほうでもちょっとお願いするのが強くできなかったなんていう部分もあったのかもしれないんですけど、ですが、今までの諸先輩方の税務課に従事された職員の方々の努力の上に、今があるのだと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 地方創生関係でございますけれども、例えば野菜関係の農産物加工販売の関係でございますけれども、これについてはほぼ同じぐらいの数字で、「参加したい」、「参加したいとは思わない」ということで、半々ぐらいで、その中でも参加したいという方はいらっしゃるというようなのは確認はしたと

ころでございます。

また、巡回バスに関しましても、「ぜひ利用したい」、「条件次第で利用したい」ということで、これらがおおむね6割程度を占めているということで、今回、今年度、来年度運行して、2年間補助事業を見ていただきますので、その後、再度検討したいというふうに考えております。

森林賠償に関しましては、先ほど言ったような形で、東電とは1回話し合いをしていますけれども、再度東電とは話し合いはしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） 特別徴収の会社のほうへ送る納税通知書についてのお話につきましては、ことしにつきましては、浅川町では普通郵便で送付しております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君、3回目。

○9番（上野信直君） まず、1点目ですけれども、税務課長は大変謙遜されて、町民の納税意識が上がったからだということで、今、ご答弁いただきました。

これは、今までにない努力をされるようになったと、そういう努力ができるようになったということが私は素晴らしいことだというふうに思うんですけれども、先ほども聞いたんですけれども、ちょっとお答えがありませんでした。町長、その辺についてどのように認識をされておられますか、伺いたいと思います。

それから、3点目の結果については、農産物のものと巡回バスについてはわかりました。

小さな拠点づくりに関する調査の結果の概要はどうだったのか、この点も伺いたいと思います。

4点目の東電に対する請求は、これはぜひやってください。しつこくやっていただきたいというふうに思います。

5点目、町内の事業所に対して、いわゆる町税の決定通知書、これは普通郵便で送ったと。一方では、多額のお金を出して、安全管理措置について職員みんなで勉強をして、マイナンバーの漏えいが起こらないように、間違っても起こらないようにどのように管理するかとか、どのように扱うかとかと厳しいことをやっっているながら、その一方で、町が町内の事業所、会社へ送る従業員の住民税の支払いのための通知なんですけれども、それは普通郵便で送っていると。このちぐはぐさも気になるんですけれども、もともとこの住民税の特別徴収決定通知書にマイナンバーをつけなければならないという法律的な根拠はないと思うんですね、ないんですよ。ただ総務省が、通知でつけなさいと言っているだけなんです。ですから、全国的には誤配達や、あるいは取り扱い上の問題で漏えい事故なんかが起こっているんですね。うちのところではもうマイナンバーをつけて送らないというふうにして自治体が幾つもあるんです。ですから、そういうことも踏まえて、事故が起きる前に、絶対問題が起きないようにマイナンバーはつけずに送付すると、こういうこともぜひ検討していただきたいというふうに思うんですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 不納欠損等、町税の徴収にかかわることではありますが、1つは、納付期日が何月29日とか、何月30日とか決められております。その決められたときに、納付されない税があります。いわゆる未納者ですね、期間内に。ある程度の期間が来たときには、中には全くそういう納めまいとか、やってやるまいとか

じゃなくて、日常生活で全く忘れて納めないという人、そういうことでも一応催促状、督促状は送ります。これが例えば100人いるとすれば、1回催促状を送ったときに、この中で何%納付されますかということになります。そうすると、例えば善良の皆さんがあって、50%が怪しい、1回につき70%を納付された、最終的に30%がおります。この中の利子等をどうするかということからこれは始めるようになったんです。そして、その中でも、税は町民税だけとか固定資産税だけじゃなくて、税の滞納というのは大体がみんな絡んでいますから、そうすると、利子等は自然とこうできてきますよね。善良が2回目の督促のときに納める人と、それでもだめな納入できない人と、経済的な理由とか、あるいは健康上のいろんな条件があると思うんですね。そういうもののおリストを絞って、そして税務課職員が全員で、最初は電話催促をやってお願いをすると、催促のお願い。すると結局、本人対本人の話し合い、あるいは本人じゃなければ家族の話し合い、家族にはこういうことで来ましたから伝言をお願いしますということになって伝わる。伝わったときに、今度は町役場のほうにひとつお答えをくださいと、返事をくださいと。そうすると、そのときにどういう結果が出るかということ、今は無理なんだと、だけれども何月何日ごろには納めたいと思うんだというときに、その何月何日という約束に改めて催促、お願いの電話をし、あるいは日にちが決まれば、決まっても来ないときには、その日には職員が外向いて必死に説明やお願いをしてという、いわゆる誠意がつながっているんだと思うんです。それが一つの徴収率の向上につながっているんだと。だから、ある意味では税務課の職員、いい職員だなんては褒められませんから、まあ根性が悪くてだめな職員だということに評価がなっちゃうんですね。それは、個人的なことではなくて、職業としての役割だということをよく自分に言い聞かせて、懲りない、あるいは焦らない、そして憎まれないような言葉、言動でひとつ収納率のアップにやろうということで集まったのがこれ、こういう結果になっておると私は思っています。

今後ともつらいでしょうが、頑張ってくださいなと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 小さな拠点の関係でございますけれども、これについては空き家の調査をし、利活用希望者等を確認したところでございます。

その希望者にありますは、町のほうの空き家バンク事業の登録申し込みということで、既に通知は差し上げているところでございますけれども、その後、ご本人から申請があれば、町のほうのホームページに掲載し、また希望があれば他県の業者のほうにも照会をしたいというような形で通知は差し上げたところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） マイナンバーの件につきましては、符節する場合には、その郵送する方法について、または符節しないか、これからよく検討して、来年度に向けてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 認定第1号 平成28年度一般会計決算に、共産党議員団を代表して反対の討論を行います。

本案には、幼稚園、小学校、中学校の学校給食費の2分の1を補助するということを実行したことがあり、総額で1,729万5,400円であります。私たちも、子育て支援のためにこうしていろいろ要望させていただいて、その点は評価できるものであります。

しかし、本案の最大事業となっている13億円を計上し、幼保一体化事業、建設事業の問題であります。この事業については、私たちは将来にわたり子供がふえる見込みがないという状況の中で、多くの町の貯金を取り崩し、多額の借金をして過大な施設をつくるもので、賛成できません。

私たちは、隣接町村などの例を実地検分などをして縮小するように、またその前段であります敷地について、町有地であるJT跡地でも十分できることを図面を示し提案しましたが、受け入れられませんでした。確かに、私たちが指摘して一部見直しも行われましたが、基本的に変わることはありませんでした。

本案では、敷地造成工事が、あるいは設計監理の経費が書かれておまして、1億5,583万9,000円です。特に敷地は、JT跡地であれば、このような工事費もほとんど必要ではなく、少なくて済んだのではないかというふうに考えるわけでありまして。

さらに、私たちが指摘をしました福祉の手厚い町づくりという点で、町長は、従来から行われてきた寝たきりお年寄りを自宅に入れている家庭への介護者激励金制度と介護保険在宅サービス利用料の全員半額の補助、この制度を復活させるように28年度の予算の編成の際にも強く要望してきたわけでありまして、その要望に応えることはしませんでした。福祉を充実させ、笑顔の絶えない町づくりをしようとする町長のその考えにいわば逆行しているという指摘をしなければならぬわけでありまして、残念であります。

以上をもって、反対の討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番、久保木芳夫君。

○11番（久保木芳夫君） 平成28年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論を申し上げます。

歳入においては、徴収事務に力を入れており、収納の向上に努められてきました。

歳出におきましては、初日より町長提案理由の説明を受け、各般にわたり重要な施策を実施されました。

また、各課よりも補足説明がありまして、本日の質疑の中でも詳細に説明を受けており、私は本案に賛成するものであります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 平成28年度一般会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

平成28年度決算については、これまで議会の一般質問などで何度か指摘してきましたが、幾つかの事業実施に当たり、これまでと違って大変稚拙的で荒っぽい行政執行が行われております。

まず、事業実施マニュアルで、事業内容と全体をしっかりと丁寧に説明する、極めて不十分で、議会議員側が内容をよく理解できないまま執行されていくことが常態化してきております。

特に、宅造会計特別事業への振りかえ運用の庁舎建設基金への返還では、議会での説明をほとんどされず、町長の行政報告のみで済まし、補正予算で一般会計から宅造特別会計に8,600万円をいきなり支出しました。これらは、県の指導だとの理由づけでしたが、その実、県から指摘された最も重要なことは全く放置され、自分たちにとって都合のよい部分だけを実行してしまうという、これまでの浅川町行政には全く見られなかった行政手法であります。

しかも、28年2月から4月、最終28年9月に、これらのことを内部で決定しておりながら、議会にはこの件について何一つ説明、相談がありませんでした。その上で、平成28年12月議会、町長行政報告で、簡単な報告だけをし、さらに質疑等では宅造会計への振りかえ運用が長期にわたり不適切との指摘を受けたので、正常な形にするもの等の説明で正当化しました。しかし、県はまず宅造を販売する具体的な取り組みを求めていましたが、町はその点を隠し、販売計画等を検討立案することもせず、一方で創生事業による若者定住移住住宅の建設という事業を実施しています。

現在の須藤町政は、これまでの浅川町政の歴史を大きくゆがめる行政執行を行ってきています。事業計画を議会に明確に説明せず、常に不透明な状態で進め、また学校統合などでは全く考えられない無計画な取り組みを進めてきました。このような現在の行政執行が続けられるならば、浅川町行政は大きくゆがめられてしまいます。町長初め、ここに出席している課長等において、もう一度しっかりと現状を見詰め、理解し、町民の負託にしっかりと応えられる町行政の確立を図っていくべきだと思います。

以上をもって、反対討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 一般会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

町民の子供から100歳老人まで、町民のため、豊かな生活ができるような歳出の配分になっております。

また、平成28年度の町税、各分担金、使用料の収入未済額が前年対比92.5%の4,050万6,000円となり、適正な管理、徴収に努めた結果、減少したことは、今までにない町民にとってすばらしいことだと思っております。

また、幼保一体化の施設が大いに前進していることは、子供たちの福祉向上につながっており、この決算も黒字決算となっております。

何ら問題なく賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第1、認定第1号 平成28年度浅川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

ここで11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎答弁漏れの追加

○議長（円谷忠吉君） ここで、総務課長から答弁漏れを追加したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。

総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 先ほど、田中議員さんから質問がありました光ファイバー関係の金額でございますけれども、歳入につきましては雑入のほうで、ちょっと読み上げます、467万1,820円です。

歳出のほうでございますけれども、記載されているとおり、保守については281万5,948円、そのほかに使用料関係支払いをしております。使用料につきましては185万5,742円ということで、合計しますと467万1,690円、差し引き130円が出てきます。歳入に対して歳出のほうが少ない、130円プラスになります。これについては、消費税関係の端数の調整によりまして、町のほうが130円多くとっているという形になります。

以上でございます。

〔「了解です」の声あり〕

---

#### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、認定第2号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町長の決算概要報告の中に、重複受診、あるいは頻回受診の方の指導を図り、医療費の適正化に努めたいというふうにあります。28年度も取り組まれたというふうに思うんですけども、具体的に頻回受診、あるいは重複受診を回避するための指導とはどのように行われているのか伺いたいと思います。



○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 重複受診等に該当する方につきましては、国保のシステムからリストで出てまいります。毎月何件もございますので、保健福祉課のほうから保健センターのほうにその資料を送りまして、保健師による訪問活動等の際に活用していただき、健康指導等を行い、医療機関にかかる回数を減らすような指導を行っているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 保健センターのほうで訪問した際に活用していると。これは重複受診とか頻回受診をされている方のところ全てについて、保健センターのほうから人が行っていろいろ指導されているんですか、その点もあわせて伺いたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど聞き逃しましたが、健診で要精密検査というふうに診断をされた方の精密検査の受診率というのはどのぐらいになっているのか。

それから、受診率を上げるための取り組みとして、どういう取り組みがなされたのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 保健センターにおける保健師の指導でございますが、そのリストの名前からして、今、非常に状態が悪くて、どうしても眼科、それから内科、それから歯科、これ同じ月に一遍にかかったりすると重複になります。同じ月内に多数の医療機関を受診すると重複の該当になったりしますので、そういう方は内容が違いますから、省いていくことは当然でありますけれども、同じ内科でも、あちらのお医者さん、こちらのお医者さんという形で、何件も一月のうちにかかっているような方については、保健師のほうからそのような指導をしていただくということにしております。

それから、総合健診等、各種検診の中での精密検査の受診率でございますが、ちょっと受診率の正確な数値は現在手元にはございませんが、総合健診の受診率については県内でも上位のほうであるということでありませ

す。ただ、その中でひっかかるといいますか、精密検査の該当になる方については、県内でも受診率については下から数えたほうが早いということで、実は健診でひっかかった方がいかに次の検診につなげるか、精密検査につなげるかというのが、今、現状の課題であります。精密検査の受診率を上げる取り組みについては、今、毎年の課題でございますので、保健センターと検討しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですけれども、重複受診、頻回受診のほうが、やむを得ずそういうふうになっている方を除いて、そういう方については、大体、ほぼ保健センターのほうから人が出向いていってお話をしているということで理解してよろしいですか。

それから、2点目の問題なんですけれども、我が町では健診を受ける率は県内でも上位のほうだと。ところが、健診を受けて要精密検査という結果が出た方について、精密検査の受診は、これは県内でも下のほうだということで、一体何のために健診を受けるのか、本当によくわからないような状況になっているということで、これは今、町でも取り組んでいるでしょうけれども、ぜひ、精密検査と診断された方がきちんと医者に行って、

もう一度きちんと検査を受けるように力を入れていただきたいなというふうに思います。

2点目は結構ですので、1点目だけ伺います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 保健センターの業務は、中での指導もごさいますが、訪問活動にも力を入れているところごさい。全てと言われますと、ちょっとリスト等照らし合わせてみなければなりません、着目しなければならぬ方については、訪問等を行っているということごさい。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 特定健診の診査について受診率45.5%ということで、これはいかにもいいことだと今、言われましたけれども、その中でも動機づけ支援対象者と、それから積極的支援対象者というふうなことになるんですけども、これはどういうふうなことを現状はしているんですか、78人に33人、合わせて111人ということですが、そのことが1つと。

それから、割合、バリウムを飲んでやる胃がん検診が低いんですね。あれは、私ももう欠かさずやっていますけれども、ちょっと年がいたり、あるいはちょっとこう足とか腰とかが悪いと、とてもできないんですね、上に乗ったり横になったり逆さまになったりね。ああいうのは、私は、あそこで検査やっている人に聞いたんですけども、現在のこういう文明の世の中で、こういうことでしかできないのかいと、何か人間が動かしてまで、あれ乗ってやっちゃったほうがよくなるとかなんとかというのならいいけれども、もう簡単にできないのかと言ったら、いや現在のやつではこれが最新なんですと、こう言われて驚いたんですけども、やっぱり同時に検診でも、内視鏡のそういうほうについてもいいんですね、奨励して、あれやったりしているんですね。ですから、そこら辺、もう少し交渉してみるような、胃がん検診については頑張っていたいただきたいなということが1つと。

それから、人間ドックの件なんです、人間ドック72人受診、脳ドック27人受診と金額をこう明記されているんですけども、人間ドック、私も1回行きまして、1泊でやりましたら、いや非常に埴厚生病院は待遇がよくて、気がきいて、何ていうんですか、ゲストで行ったような感じがしまして、感心したことが、もう10年ぐらい前ですか、あるんですけども、私が言いたいのは、ぜひやりたいなと思っても、なかなか行けない、あるいは先着順などでもう終わりだというようなことがないのかどうか。ことしまた、そういう言い方はあれなんです、同じような方が先着順で毎年行っているというような、そういうことにはなっていないのか、その辺を細かくやったときに単年で受診してもらおうという、そういう努力はなされているのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 特定健康診査についての動機づけ支援、それから積極的支援につきましては、特定健診の補助事業がございまして、その中の名称ということごさい。

ちょっと、内容につきましては、間違った解説をしてしまうと問題がありますので、これについては後ほど説明したいと考えております。

2点目の胃がん検診につきましては、ここに来まして、胃がんのバリウム検査とあわせて、医療機関において内視鏡検査の委託をしているところでございます。バリウムが苦手だという方もおりますので、施設検診の委託をしまして、近隣の医療機関で内視鏡による胃がん検診の受診も可能になったところでございます。

3点目の人間ドックにつきましては、確かに毎年同じような方が申し込みをなされているところではございますが、先着順ということもあります。毎年、常にあきがございます。後から申し込みに来て申し込めなかったという方はございませんので。ただ、早く来る方については、医療機関が希望する日程を先にとれるということでもありますので、そういうことで早目に来られる方が多いのかなと思っております。

なお、人間ドックの成果については、毎年町のほうでも医療機関のほうでも積み重ねてデータをとっておりますので、そういう点では過去のデータをもとに、体の状態が医療機関でもわかるということでもありますので、受診される方も引き続き同じ医療機関を希望されているという状況がございます。

なお、人間ドックにつきましては、広報等も行っておりまして、できるだけ40代の方に受けていただきたいという、いや、要はメタボリックシンドロームの多い年齢層でございますので、そういう方に受けていただきたいという希望は持っております。

なお、さらにPR活動は行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。

人間ドックにあきがあるというのは初めて聞きまして、やっぱりぜひ、まだあきがありますよという啓蒙なんかもどういうふうにしたらいいのか、その辺の啓蒙のやり方もあると思うんですが、ぜひそういう申し込みをしてくださいというようなことも今後もお願いしたいというふうに思います。

新たな問題なんですけれども、前にもちょっと一般質問なんかで出ましたけれども、いわゆる不妊治療、不妊の方、そういう子供が欲しいといういろいろ悩んでいる方に、そういう不妊治療の助成制度とか、そういうものについてはどうなっているんですか。浅川町はまだ活用していないと思うんですが、町単独ではそれにするというような、そういうことはないんでしょうか、その辺ちょっと教えていただきたい。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） まず、人間ドックの啓蒙の仕方でございますが、あきがありましたら後から再募集したらどうかということでございますが、医療機関のほうも日程については指定した日をこちらに連絡をよこすことになっておりまして、一度申し込み期限が終わりますと、医療機関に申し込み者を報告します。あいた期間については、ほかの事業所等に振り分けてしまいますので、また一からやらなくてはならないということで、ちょっとその辺についても、なお、あきの分については検討していきたいとは考えております。

2点目の不妊治療の助成制度でございますが、不妊治療につきましては、県の助成制度がございます。浅川町でも、前にご説明した経過がございますが、県の助成に合わない、若干幅を広げて、町単独の助成制度を設けたところでございます。ちょっと内容的には、現在詳細に、手元に資料がございませんので、ただ県と同一に町のほうでの助成制度もでございます。

以上でございます。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、認定第2号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

---

### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、認定第3号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 何点かお尋ねしたいと思います。

まず第1点は、28年の12月議会で町長から行政報告という形で、宅地造成事業特別会計が繰入金ということで、庁舎建設基金から繰りかえ運用をしておる3億5,600万について、平成31年度までに一般会計から繰り入れて、そして解消するという説明があつて、それから早速、この28年度決算の中で8,600万円が一般会計から繰り入れられて、そして庁舎建設基金のほうに返還されております。

そこでお聞きしたいのは、この点について私どもが質問をいたしましたところ、町側の答弁としては、県からの指導でこういうふうな処理をしているんだということで説明がされてきました。それで、その中で一番基本となる、要するに何でこの繰りかえ運用をしたのか、これ不適切な繰りかえ運用ということですが、この繰りかえ運用は全く不適切でも何でもなし、合法的に十分に検討された結果、繰りかえ運用をしたわけですね。その一番の目的は、多額な借入金を、金利の高い民間からの借入利息を、いわゆるこの庁舎建設基金の安い金利で賄って金利負担を軽くすると、こういう目的で繰りかえ運用をしたわけですね。ですから、こ

の繰りかえ運用そのものが不適切だなんていうことでは全くなかったわけです。ただ、そういう説明を県にしております。

県のほうでは、この繰りかえ運用で発生している借入金をなくすことについて、いろいろ相談に乗っております。しかし、県のほうでは、現在、未分譲地の販売促進に向けた取り組み等について計画が触れられていないとか、まずここが一番大事ですよと、この後じゃないですかと。ですから、これらの町がこのときに説明をした、そうした内容については直ちにオーケーはできませんと。また議会にきちっと説明をして、そしてやられるべきだと、こういう指導もしているんですね。ところが、肝心なそういう指導については全く触れずに、県からの指導だから、こういうことで繰りかえ運用の庁舎建設基金からの借入金を一般会計から入れて、それで返還するんだと、こういう措置をしたわけです。

これについて、その内容について、私が今、申し上げたことについて、違っていたらばご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今の件に関しては、償還金の関係でございますので、私のほうでちょっと答弁をさせていただきますと思います。

一昨日、一般質問でもありましたけれども、財政問題に関する基本的な方針ということで、町のほうから県のほうに提出をさせていただいたところでございます。

この中には、現状がありまして、本来ならば、田中議員言われたように、販売をして、それで返すのが筋なんだと思いますけれども、原発事故等ありまして、販売ができないというような形で長引いている繰りかえ運用が、県のほうからは好ましくない、不適切だというふうな指摘があったことから、今回このような形でやったということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） その県からの指導の中に、まずここは未分譲地を販売することが一番大事なんですよと、これについて具体的な取り組みがなされていないと、そういうふうな指摘がされているわけですね。この点についてはどうなんですか。特に今回、その分譲地の販売について、これといった、そうした計画も取り組みも全く示されていないわけです。

それから、これは2月、3月、4月、そして最終的には9月にこういうふうな動きでやってきたわけですね。ところが、このことについて、議会に対して一度もこういう状況になっているんだけれどもどうなんだという、そういう説明もなかったし、報告もなかった。そして、ただ行政報告の中で、こういうふうにやりますというふうに決めたわけです。

これだけの重大な変更の問題は、当然議会と協議の上、この県からの指導の中にも、ただし基金の廃止には議会の関係もあるが、廃止が符合なわけではないと、ただし議会に対する説明が必要となるということで、浅川町のほうでも、皆さん方のほうでも言っているんですね。ところが、議会に対する説明は全くしていないと。この点についてお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 未分譲地の販売の関係でございますけれども、これについては今までもあらゆる機会に花火の里ニュータウンのPR活動をしてきたところでございます。また、町内の建築業者やハウスメーカーへも販売の促進に向けて協力依頼をしてきたということで、これについては今現在も継続して行っているということかと思えます。

あと、今、言われました基金の廃止の関係でございますけれども、これ、ちょっと私も後ほど確認はしたんですけれども、この基金というのは、庁舎建設基金の話だったようなんです。同じような財調も持っています、町のほうでは。そのほかに、庁舎建設も持っていると。同じようなのを持っているんじゃないくて、例えばそれを廃止する場合については議会の議決が必要でしょうという話でありましたので、ただ私のほうは、今の時点では役場庁舎建設基金についても廃止する計画はございませんので、議会のほうには説明をしていないということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君、3回目。

○8番（田中重忠君） 幾ら言っても、これはそんな簡単に話の終わる話ではないんですね。

ただ、これからどうするのか、そのことについて、担当課長、それから町長にお尋ねしたい。要するに、このまま進めていって、分譲地は売れていないですよ。そして、今度若者向けの定住移住住宅を建てたい。動いた。じゃ最終的にこの特別会計をどういうふうにしようとしているのか。また、どうやって今、残っている宅造を販売するのか。一番つらいところ、一番大変なところを全く後送りにして、手軽にやれるところだけやる、こういうことだと思うんですね。私が申し上げた、これからどうしていくんですか、これからどうやって販売していくんですか、ダイレクトメールや何かでやりますと、そんな話ではやれないことはわかっているわけですよ。それについて答弁してください。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お話のとおり、売れないことも動かないこともわかっているだと思いますよ。だから、私たちがわかっているんだ、わからないんじゃないくて。ですから長い年月をかけて行っていることは、一つは被災者向けの供与にしようということで、2分の1に価格を下げて年度を決めてやった。あるいは、東京事務所なり、あるいは新聞社になり、直接パンフレットを持っていってお願いをする。それから県にも、振興局を通じてお願いしてきたところが、振興局のほうは県の役所が商売のものを売る、役所の仕事のお手伝いはちょっと無理だよということがあって、それでは被災者向けに新聞に載せて宣伝してをやろうと、こういうことでありました。

それと、問題は、現状の経済情勢の中での価格に合うのか合わないかというのは、これは根本的な問題ですが、これは私どもが変えることはできないと思っているんです、基本的に。それは、既に57区画の中で居住者がいて、当時合意であろうともその値段で買っているわけですから、不動産業者や何かならそれは断行できるんだと思いますよ、そのときに合わせて。ですが、行政はそんなことは基本的にやってはならない。やるとすれば、それに対する補償の問題が必ず出てくるという予測はあります。そういうみずから地域を混乱に陥れるようなことは、私はやってはならないということでもあります。

これからどうする、これからは今、言われております今度のこの定住は、一つのスタートライン、きっかけ

だと思っんです。これがうまく町内外から本当に若い、子供さんのいらっしゃる方が定住してくれて、これは非常にいいなことであることであれば、こういう土地の利用の仕方もあるんだらうというのがあります。これは、私の町だけが若者定住を手がけているわけじゃありませんで、石川町、あるいは埜町、ほかの町村もこれと同じような事業を展開して、今、建設需要に向かっているわけですから、私どももそういうものにあわせて、合わせるというよりも、むしろ先頭を切ってやっていきたいなど。売ることについては、経済の状況がどういふふうになるかわかりませんので、とにかく売ることにはあらゆる方法を講じて、売るといふ目標に向かっって頑張っってやるしかないなどいふのがこれからの展望だと思っっています。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 平成28年度宅地造成事業特別会計決算に対する反対討論を行います。

この特別会計については、予算案採決でも私は反対をしてきました。私は、これまでの一般質問等でも申し上げてまいりましたが、この宅造会計の一番の問題点は、須藤町長になってからの8年間、全く1区画も販売できていないということであります。今年度も、また1区画も販売できず、また町長の一般質問での答弁でも、ほとんどその場当たりの答弁しかありません。平成28年度、町長が自信満々で進めてきた震災被災者に対する特別販売では、1年間1区画も販売できず、1件の問い合わせもない、大変残念な結果に終わっております。

しかし、これは当然の帰結です。町長はこれまで、私たち議員からの提言等を一切聞き入れず、みずからの考え、判断だけの独断でこの事業を進めてきました。それが、これまで8年間に1区画も販売できないといふ大変残念な結果なのであります。

今回取り組んでいるふるさと創生若者定住移住モデル事業について、私たち議会にはほとんど詳しい説明がありませんでした。しかし、事業の入札は既に行われましました。何か最近の事業執行では、詳細な説明がますます少なくなってきています。現在の町行政においては、より丁寧で親切的な説明をしなければならぬことが最も大切であり、重要なことなのはいふまでもありません。何か他に理由があるのかどうかはわかりませんが、最近は特に説明が荒っぼく、非常に不親切、不透明になってきています。

このままでは、町長ら町執行と町議会が、町民から強い不信感を持たれてしまうことになります。町長ら町執行の猛省を求め、以上、反対討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ニュータウンを売るといふ大変難しい課題に、これは議会も執行も挙げて取り組まなければならない問題だといふふうに思っています。

こういう厳しい状況が始まったのは、別に最近になっただけのことではありません。富永町長時代の終わりごろには、やはりもうそういう状況になっっていて、最後にニュータウンが売れたのは、ニュータウンの開発に

関係した業者の方々にお願いをして、何とか数戸引き受けてもらったと、それが最後であります。それ以後、一切売れておりませんので、別に須藤町長になってから始まったということではありません。

[発言する声あり]

○9番（上野信直君） それで……いや、私が発言しているのですから、静かにしてください。

○議長（円谷忠吉君） 静粛に願います。

○9番（上野信直君） 28年度の決算については、ニュータウンの購入者に説明会を開いた上で、被災者への特別分譲に踏み切りました。新聞にも大きな記事を載せてもらい、県の協力を得ながら進めたということであり、残念ながら結果には結びつきませんでした。分譲するために今までなかった取り組みをしたことは、私は率直に評価すべきものと思ひ、決算認定に賛成するものであります。

ただ、この特別分譲がなぜ結果に結びつかなかったかを分析し、ぜひ議会と協議をして、知恵を出し合いながら、今後分譲促進を図っていただくことを強く求めて、賛成討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

[「議長、賛成討論」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 賛成討論ね。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 平成28年度宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

この宅造決算は、わかりやすく歳入し、わかりやすく歳出しております。何ら問題はないと思います。

今後、モデル事業も提示の造成をすることは大前進であり、また前回、被災者のための分譲もいたしました。

よって、宅造を売るというすばらしい考えは今後も続けてほしいと思いますので、この認定は賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第3、認定第3号 平成28年度浅川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、認定第4号 平成28年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。



これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、認定第4号 平成28年度浅川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、認定第5号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点だけお尋ねしたいと思います。

199ページの歳入3,314万1,160円に対し、歳出が989万8,000円ということで、不用額が2,324万4,000円出ております。

それで、これだけの歳入があって、歳出が980万円ということについて、どのような事情なのか、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

歳入につきましては、繰越金が主な内容となっております。

その他、事業収入としましては、さきにご説明しておりましたが、前年度のおくれた介護給付費が入ったところでございます。事業収入としては、金額的には5万2,920円という極めて少ない金額となっております。歳出についても、これまでご説明しましたとおり、町社会福祉協議会については、これから浅川町が指定した事業所として独立した運営をしていく、そのような形になりますので、ここでは社会福祉協議会に係るデイサービス等の不足額を補填していく事業費としての支出のみということになりますので、差し引き金額については2,324万ということで残っているわけでございます。

なお、この事業費については、歳出については事業費としてということで支出するものではなく、今後社会

福祉協議会に係る事業費としての負担をしていくものということで継続されるということになってございます。  
以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） この介護サービス事業特別会計ということでございますが、今、課長答弁されたように、繰り越しが歳入のほとんどであります。

それで、サービス収入、いわゆる事業収入が、これも課長が今、答弁されましたけれども、5万2,000円ぐらいしかないんですね。一方、そのほかの歳出は何が主なのか、収入はそれだけでも、歳出のほうは何が主なものなのかという話になりますと、一般管理費ということで施設管理費989万8,000円というふうになっておるわけです。これは、感じとしては何のための特別会計事業なのかなというふうに疑問を感じるのですが、その辺についてのご答弁と、それからこれは来年度、今年度ですか、平成29年度もこの状態で、これ繰越金幾らにしていますかね、また繰越金2,324万3,000円繰り越すわけですね。そうすると、これと同じような予算にされているのかが気がつかないんですが、この特別会計の今後の進め方についての答弁を、考え方を聞きしておきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 介護サービス事業特別会計につきましては、これまで浅川町が事業主体としまして、デイサービス等の事業については社会福祉協議会に委託してきたものでございます。それをもちまして、サービス収入については町で受けており、特別会計を設けていたというこれまでの経過でございます。

28年3月より浅川町が事業主体をやめまして、社会福祉協議会を浅川町が指定し、介護サービス収入については社会福祉協議会のほうで独自に運営するというので、サービス収入については社会福祉協議会の収入として独自に運営していただくという経過になったところでございます。

そのため、町としては運営事業費で、どうしても現在のところ不足するところがございますので、事業運営費としての歳出を行っているだけでございますので、今後については、総額がなくなる段階で特別会計についてはなくなっていくということで考えてございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 端的にお聞きしますけれども、そうすると、近い将来、特別会計はこれは廃止をするという方向性でいいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） そのとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、認定第5号 平成28年度浅川町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、認定第6号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、認定第6号 平成28年度浅川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、認定第7号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 決算の概要についての説明の7ページに記載されておるんですが、この中で特定環境保全公共下水道事業費では、27ヘクタールを整備する予定の第3期計画のうち、2.8ヘクタールを整備しましたということで述べられております。ということは、この第3期計画は27ヘクタールでありますから、今年度、

28年度は2.8ヘクタールを整備したと。すると、その残りの24ヘクタールぐらいですか、これについてはこれからやるということですか。

現在、進めている町内の公共下水道を見てわかるとおり、非常に人家がまばらになってきております。ここにどうやってこの24ヘクタールほどの整備の計画を張っていくのか、この辺についてお尋ねをしたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 現在の公共下水道における第3期整備計画、これにつきましては平成25年度に認可をいただきまして、整備面積27ヘクタールを計画しております。

それで、25年度から28年度までの実績で、28年度までに11.9ヘクタールが完了しております。今年度の予定、29年度が4.3ですので、残り9.5ヘクタールを平成30年度までで整備する予定ですが、内示額の関係上、30年度までの完成の見通しは厳しいという状況で見えております。

認可期間が30年度までですので、3期整備計画で残された区域及び町内における計画はありますけれども、まだ認可を得ていない区域、これらについて今年度、それらの見直しの検討作業に入りまして、来年度においては方向性を打ち出していくとということで進めております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） そうすると、今、25から28年度は11.9ヘクタールを実施したということですから、この2.8ヘクタールはこの11.9の中に入っているんですね、その点が1点。

それから、その見直し、30年度までの期限ですので、新たにそれ以降どうするかということについては、見直し変更について検討をしていくと。それらについては、何ですか今年度中にですか、結論を出したいということですが、これらについて改めて議会との協議は考えていらっしゃるんですか。ということは、多額なこれは事業費をかけてやっておるわけで、年々浅川町の人口が減っております。そうした中で、これからどんどんこの公共下水道事業を進めていっていいのかなのか、この辺についてはしっかりと検討されるべきではないか。ぜひ、その際は町議会も交えて検討をしていただきたいと思うのですが、これは担当課長、それから町長を含めてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 面積ですが、28年度の2.8ヘクタールは11.9ヘクタールに入っております。

今後の見通しというか取り扱いですが、一般質問でもありましたように、大明塚・背戸谷地線、そういった整備すべき路線、そういった区域等もありますので、その辺の内容を加味しまして、今年度それらの区域については十分検討しまして、今後の取り組みについても方針を、方向性を出したいというふうに考えております。

それらの議会への提示については、今後検討した結果により、あると思っておりますので、そういった方向性については当初予算等で説明等はしたいというふうに考えます。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 協議をする考えはおありなんですか。もちろん報告は、それ1回はしてもらわなくちゃ

ならないですけれども。ということは、これ、今、大明塚とどこかと言いましたよね、それ以外にもこれから引き続きやっていくのかやらないのか、そういうことも含めて、ここで1回立ちどまって、公共下水道事業そのものを全体的に見直す必要が私はあると思うんですよ。そのときに、やっぱり町長と作業の皆さん方だけで相談して、そういう重大なことを決定していいのかどうなのか。やっぱり、ぜひこの議会の意向もひとつ確認をしていただき、相談していただきたい。そういう意味で、全員協議会ということを申し上げたんです。

だから、それをやらないと、何で議会に相談もしない、詳しく説明もしないで、どんどん執行だけで進めていくんですかということを、私、先ほど反対討論の中で申し上げました。そういうことは、今までの浅川町行政の中では余り見られなかった。これがどんどんこういう形で進んでいくと、浅川町行政は非常に大きくゆがめられると、こういうふうに思わざるを得ないんだと。その点について一つ、協議するかどうか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） これについては、まだ方向性は出ておりませんので、まず内容を精査して、拡張の区域の取り扱いについて、まず内部で、作業委託も今年度予定していますので、そういった作業の業務委託と、あとは町としての方針を十分含めまして、方向性は出したいというふうに考えております。

ただ、執行するに当たって、その協議会ということですが、それらについても当初予算、今、具体的にやりますということはこの場では申し上げることはできませんが、そういった部分も加味したいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑。

〔「町長に答弁」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 町長、答弁ありますか。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） ゆがめたりいろいろは全くしていませんから、言われたことには、言っておかないと……

〔「いやいや、そうではないです、議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ちょっと待ってください、今、町長が答弁しているから。

○町長（須藤一夫君） 危険な言葉なんです、町政をゆがめられているとか、そんなことはありませんということをお断りしておきます。

〔「その議論は後でしましょう、町長」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） いや、後も先もないんだ。今言わないとだめなんだ。

〔「議会でちゃんと説明しないから」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） あともう一つは……

○議長（円谷忠吉君） 静粛にしてください。

町長、どうぞ。

○町長（須藤一夫君） 今やっている事業を見きわめながら、新しい区域の当初計画の中にも延ばすか延ばさないかということは、大変な財政も、あるいは金を借りなければならぬ計画であり、しかもその工期の切れないときに申請をしないとまた元に戻るという苦い経験がありますから、そういうことを踏まえて、そして新た

にやるということになれば、当然協議はいたします。

〔「協議はするんですね」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 反対討論を行います。

ただいまの町長の答弁を聞いていて、議会との協議を本当に嫌がるんですね。これは町政、町行政執行というのは、執行と議会との車の両輪で、一緒に協議して相談して、そしてやっていく、それが本来の姿なんですね。というのは、町長も町民の代表ですし、我々議員も町民の代表なんですよ。それを、執行だけでどんどん進めていく、そして決めてからこういうことをやりますよというふうに説明をする。議会の考え方とか、町民の声とかというのはどこの部分で行政執行に反映されるんですか。そういったことが非常に不十分であるということ、先ほど来、反対討論で申し上げてまいりました。しかし、その辺はちっとも理解していただいている。だから、こういうことが浅川町政を今後大きくゆがめることになる。これが、ことし、来年あたりにわかる話ではありませんが、先々これは必ずわかります。今までやっていた浅川町政と、全く本質的に違ってきている。

そういう点で、本案には私は反対をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） まず、平成28年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

まず、この公共事業の歳入はよくわかりやすくしてあり、歳出もよくわかりやすくしてあります。

そしてまた、町長の先ほどの答弁でも、町長はいろいろな事業には議会とも相談し、協議するとも答弁しております。これは、前向きな事業のことだと思っておりますので、何ら問題なく賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する声なし〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 簡単に申し上げます。

今、5番議員も言いましたけれども、8番議員の質問にも町長は協議するという、最終的にどうか、最後に答弁をきちんとしていただき、そしてやっぱり下水道事業等については、社会資本の充実でいろいろ下手に巨額な投資をするという、そういう将来に向かっての問題になりますので、この際、さらに見直しをするということでもありますので、そのことを前提として、町長も議会とも協議をするということでもありますので、賛成いたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第7、認定第7号 平成28年度浅川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、認定第8号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 後期高齢については、我が党は前にもそういう姥捨て山的な特会を作っては問題だと初めから反対しました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

私は、前回はそうですけども、なくてはならない制度だと思っております。そしてまた、28年度は不納欠損もありませんので、何ら問題なく賛成いたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第8、認定第8号 平成28年度浅川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立多数]

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、認定第8号は認定することに決定しました。

---

#### ◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、認定第9号 平成28年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、認定第9号 平成28年度浅川町上水道事業会計決算の認定についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は認定することに賛成の方は起立をお願いします。

[起立全員]

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、認定第9号は認定することに決定しました。

ここで昼食のため1時まで休憩とします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、議案第30号 不動産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。



8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 2点ほどお聞きします。

第1点は、この不動産の取得の田んぼ、宅地、畑、山林、いろいろありますけれども、この買入れ価格は幾らを予定しておるんですか、平方メートル当たり。それから、もう一つは、いつごろまでに買収を完了する予定で考えておるのか、その2点についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 買入れ価格につきましては、町の用地買収基準価格表、これに基づきまして、この表によりますと、町内をA、B、Cの3ランクに分けております。山白石区域についてはCランクを採用ということで、単価について地目ごとに申し上げます。平米当たりです。宅地につきましては5,600円、宅地見込みは4,200円、田んぼにつきましては1,200円、畑につきましては1,000円、山林・原野・雑種地等については400円ということで、買収単価に基づきまして、この議会の議決以後、速やかに用地買収価格を提示をしまして、買収に入りたいというふうを考えております。

いつごろまでということでございますので、交付金事業でもありますし、売買契約が成立して、工期完了までを予定しておりますので、基本的には年度内までに所有権の移転までは完了させたいということと予定しております。実質的には年内には買収、売買の契約等を成立させたいという考えでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） すみません、宅地見込みのところ、もう一回、すみません。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 宅地見込みについては4,200円です。

〔「以上です」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 1つは、この構造上の概要というんですか、その辺の構造上の概要ですね。それから、もう一つは池・沼の取り扱いはどういうふうになるんでしょうか。何か池・沼だけでも宅地であるとか何とか、そういうふうな何かあるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 池・沼については、あくまでも基準価格表で登記簿上の地目ということではございますが、池・沼等については利用形態等も加味しまして、それは現況を加味して判断したいというふうを考えております。過去の事例で申しますと、池・沼についての売買も余りありませんでしたので、その辺は状況を見ながら判断したいというふうを考えています。現在については、この価格をもって議案書のほうは提出させていただいております。

事業概要ですが、曲屋・破石線につきましては総延長、改良延長で817.4メートルを予定しております。幅員につきましては、7分の5.5ということで、全幅が7メートルです。車道幅員が5.5ということで、片側2.75のセンターラインつきの道路というふうな計画をしております。歩道については計画上ございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） とりあえず意見書のとおり、扱いについては状況に応じてということで、この場合に宅地並みになっているんですよね。ただ、この場合はこういうふうな状況をと。状況というのはどういうことを指すのか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 現在については宅地で金額等は計上しておりますが、池・沼については登記簿上池・沼になっていますけれども、現実として利用形態がされているのかどうかということによって、その機能を果たしている場合においては、そのような取り扱いというふうを考えております。利用状況、その辺の判断を見きわめながら、用地交渉の場合においては確認をして買収させていただきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） よろしいですか。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第30号 不動産の取得についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第11、議案第31号 浅川町立あさかわこども園条例を定めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 第5条の3号、預かり保育、4号、在宅で子育てを行う方への支援、5号、その他乳幼児の育成に必要と認められる事業、これについてそれぞれ現在どのようなものが想定されているのか、伺いた

いと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

初日、今議会の説明の中でも申しましたが、今現在、関係部局との調整の詰め段階に入っております。従来の保育と幼児教育、預かり保育なんです、こちらは最大限に対応したいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい、いいです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） なればこれで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第31号 浅川町立あさかわこども園条例を定めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、議案第32号 浅川町税特別措置条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、議案第32号 浅川町税特別措置条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、議案第33号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、議案第33号 復興産業集積区域における浅川町税の特例に関する条例の一部改正についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第14、議案第34号 平成29年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 幾つか質問します。

1つは、歴史民俗資料館の、あそこの資料館の展示のことです。いわゆる浅川騒動なんて言うておりますけれども、これについていろいろ町には資料があるし、町史の中にもいろいろ書いているので、ぜひそういうような形で資料を集めて、企画してはどうかと、そういう提案でございました。そういう状況を資料などをひもとして、先人に学ぶということが必要なのではと思いますので、貴重なことを勉強してほしいなと思うんですが、そういうことがひとつ。

それから、補正予算書の22ページからの教育費のいわゆる備品購入費が500万と書いてあるんですね。これはこども園が間もなく来年4月にオープンですが、そこでも活用できる、そういう備品というふうに思うんですが、どういうものなのか、お伺いしたい。

それから、23ページの図書のいわゆるデータ変換業務委託料、これはどういう仕事になるんですか。そして、こういう仕事はどういう方に頼んでいることになるわけでありまして、お尋ねしたいと思います。

それから、もう一つは、浅川町ではやっていないんですけれども、各町村、やはり隣の鮫川なんかには地域応援隊というような形で、外部からの専門の、それぞれの専門分野で頑張っている大学生やあるいは社会的なものも含めて応援して臨むように、町のそういう第三者、新しい視野で、この浅川町の発展のために、いろいろ提案したり、そういう方をこの浅川町でもぜひ活用してはどうかというふうな声も寄せられました。これらについては、浅川町としてはどういうふうにお考えになりますか、町長に聞きたいと思います。

それから、もう一つは、石川地方生活環境施設組合の協議会が25日にあります。最終処分場の延長が地元と話し合いが、固まってそれについて議会、協議会を開かれます。管理者、副管理者、あるいはちゃんと地元の方々の努力で、まだ半分にならない状況等を利用できるわけですね。合意したというふうなことになりますが、また、そういう中であの近くに借りても、次の浅川町がこれらの問題に何の動きもしないというのはどういうことなのか。むしろ9月いっぱいには終わりに、町がそれらについて一定の動きをしたり、計画をしたりしておくことが必要なのではないか、何やっているんだというような、そういったおしかりの声もやはり、おしかりを受けた、怒られました。そういう声に応えた方が、これらの場所、一番はやっぱり場所ですね、こういうことについて、一定の動きというんですか、アクションを起こして、これは一朝一夕で決まったわけでありませんから、話し合いを始めるとか、そういうアクションを起こすべきだろうというふうに私もそのことについて感じたわけでありまして、その点お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） では、お答えいたします。

歴史民俗資料館においても、浅川騒動の展示ということでございますが、浅川騒動の資料で一番基本になるのは浅川町史かと思っております。その基礎的な信頼できるような資料をもとにして、なお、大変すぐというわけにはいきませんが、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 2点目についてお答えいたします。

幼稚園バスの購入になります。来春オープンのこども園開園に向けて、園児の増加に伴いまして、現在今マイクロ2台で走っているんですが、1台増車したいと考えております。この1台については、ワンボックスの形の4WDを予定してございまして、なるべく山間部を走る予定をしております。それと3点目なんですが、図書館の委託料でよろしかったでしょうか。

〔「そうです、そうです」の声あり〕

○学校教育課長兼社会教育課長（生田目源寿君） 委託料につきましては、図書館情報システムというものにデータ変換をしたいと考えているところです。今現在の中央公民館の図書室のシステムを一新しまして、新たに町図書館では図書館情報システムというものを採用したいと思っております、予算計上いたしました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 4点目の地域おこし関係でございますけれども、これについては町の中でどのような活用ができるか、さまざまな検討をしていきたいというように考えています。

○議長（円谷忠吉君） 住民課長、坂本高志君。

○住民課長（坂本高志君） 石川地方生活環境施設組合の最終処分場の契約締結についてですけれども、実は22日に課長会議が予定されていまして、そこで明確な説明があると思われまます。一方では、さきに締結されたということは伺っている状況です。

次に、次期最終処分場の建設予定としての考え方というか、そういった中で施設組合の議会でも取り上げられているというのは、町のほうでも了解しているところです。それに伴いまして、来年度に向けて処分場の建設につきましては、土地の利用計画、制限区域がある法的な網かけのある土地とかがありますので、大きな意味で候補地の予定の選定の初期的な調査をやってみたいというふうに考えておりまして、来年度中にそういった形で実施できればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 資料館については、この浅川町の歴史、やっぱり先人のさまざまなものを学習する、そういう点でぜひ町史に載っている資料、そういう方々の血縁関係の人なんかもいたりするんですね。そこにいろいろな資料もあるということも伺っておりますので、そういうものも含めて、ぜひ実現してほしいと、こういうふうに思います。

それから、地域応援隊の問題では、総務課長、検討はしたいということですが、これは補助事業で対応できる、そういう仕組みがあるわけでしょう。その辺はどうなんでしょうか。ぜひ、この新しい視野で、第三者の特に若い人たちの発想というんですか、そういうものを大事にしながら、浅川町がよりよい発展をする、そういうものとして頑張っていただけるようなことで、考えていただきたいと思うんですが、もう少しその辺詳しくご説明をいただければと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 今、2点目にありました件に関しては、たしか交付税措置等があったかと思ひます。補助金が交付税だと思ひますけれども、それらは活用できるのかなと思ひています。先ほど話したように、各課等を含めまして、どういう形で生かしていけるのか、その辺も十分検討したいというふうに考えています。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず、歳入の7ページ、17款1項1目1節一般寄付金100万円上がっているんですが、これはふるさと納税でしょうか、確認ですが、これをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、同じく7ページの20款5項4目1節の雑入270万3,000円、光ファイバーということでお聞きしたと思ひますが、これは何か移設補償費とかというような説明があったかと思ひます。それで、具体的

にということなのか、その内容についてお聞きしたいと思います。このIRUの光ファイバーについては、平成29年度の当初予算で523万4,000円、歳入と歳出で既に予算に計上されております。それで今回の270万3,000円の補正はどういうことなのかということでございます。

それから、歳出、10ページの2款1項4目15節工事請負費296万2,000円について、説明がなかったものですか、説明をお願いします。

それから、19ページ、8款2項2目17節公有財産購入費1,253万4,000円、道路用地ということですが、これはことし山白石でしたか、とりあえずこのどういうあれなのか、これについての詳細をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 1点目、7ページの一般寄付金でございますけれども、これについてはあくまでもふるさと納税じゃなく、一般寄付ということで寄付をいただいたところでございます。

次に、2点目の光ファイバー移設補償費でございますけれども、これにつきましては県道社田・浅川線歩道拡張工事に伴う支障光ファイバー移設補償費ということで、県道の工事を行います。それに支障を来すということで移設になります。そのお金が270万3,068円ということで、歳入のほうで見込んだところでございます。

次の3点目の歳出の2-1-4の15節工事請負費でございますけれども、これも同じく絡んできて、1つが、今の光ファイバーの支障移転工事ということで、同額270万3,068円が工事費ということに充てるということで、入った金額、工事で支障になる補償費が全て工事請負費になっているということでありまして。

もう1点は、役場内の会議室、そちらのほうにシステムラック、それらの機器を収納するための収納工事を行うということで、2点の工事が含まれてございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、8款2項2目の公有財産購入費ですが、これにつきましては平成28年度大名塚・背戸谷地線において用地買収をしました費用ですが、土地開発基金より28年度分として510万7,000円ほど支出していたものを、今年度基金のほうに繰戻すという分が510万7,000円、あと、29年度分でも大名塚・背戸谷地線、単独分ですが、買収した分が292万6,000円ほどありましたので、これらの土地開発基金からの繰り入れを今年度の補正で計上しまして、土地開発基金戻しというものが約800万円ほどございます。

もう1件につきましては、浅川幼稚園前の町道につきましては、現在所有者については個人の敷地というふうになっておりますので、幼稚園の敷地の返還等に伴いまして、幼稚園前の道路3筆分、590.58平米、450万円ほどを補正で上げたものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず第1点目の100万の一般寄付でございますが、これについては例によって、いわゆる氏名とか何かは明らかにしないということであれしているわけですか。ただ、これ、予算に上げてきたわけですが、これもう入金になっているということですか。これ予算ですよ、いわゆるこれ、その点、もう

1 回ちょっとご説明いただきたいと思います。

それから、その次の光ファイバーの件であります、これは20款5項4目1節の270万3,000円と、それから歳出の部分の2款1項4目15節の工事請負費296万2,000円、これとあとはシステムの収納工事と合わせて、これは歳入と歳出で同額になるという理解でよろしいのでしょうか、そのところをもう一度ご説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 一般寄附の関係でございますけれども、初日の提案理由の説明の中で、町長のほうからもあったかと思っておりますけれども、これにつきましては、幼児教育の充実ということで使用していただきたいというような話がありました。今回、15ページのほうになりますけれども、幼保一体化施設整備事業費の中の備品購入費ということで、100万ほど計上してあるかと思っております。そちらのほうに同額を充てさせていただいたということでございます。

あと、2点目の光ファイバーの件に関しましては、歳入で受けた金額がそのまま同額が工事費になるということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） そういうふうに理解していたんですが、ただ、歳出のほうで296万2,000円ということで誤差がありますよね。これは何か収納工事どうだこうだということに出てくるわけですか。あくまでもこれ、同額で動いていくはずなんですが……

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 役場庁舎内の工事ということで、これについては財産管理費に当たるものですから、2つが含まれているということでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 直接的にはこの予算の中には関係ないことなんですけれども、2つお尋ねをしたいと思っております。

1点目ですが、先月29日の朝、北朝鮮が日本上空を通過する弾道ミサイルの発射を強行しました。平和と安定に対する重大な脅威で、度重なる国連安保理決議にも反する暴挙は許せないものであります。経済制裁の強化とともに、対話による解決の道を粘り強く追求することが必要だというふうに思います。

ところで、この29日の朝には防災無線を通じてJアラートが鳴りました。仮に、もし今後、昼間このJアラートが鳴ったとき、幼稚園、保育所、小中学校及び役場職員の対応というのはどのように対応するのか、これは決まっているのかどうか、その点を1点目としてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目です。最近配られた総合健診のお知らせの中で、去年までは自己負担額がゼロだったものが、ことしからは有料化されると。自己負担ありというものが見られるようでありますが、それに関して5点お尋ねをしたいと思っております。



1点目ですけれども、今年度有料化された検査項目は何なのか。それから2点目、幾らだったものを幾らにしたのか。無料だったものを幾らにしたのかということです。3番目、有料化した理由は何か。4番目、有料化により見込まれる収入総額は幾らか。5番目、予算上いつのどこにこの予算を盛り込んだのか。それから、議会にきちんと説明をしなかったのはなぜなのか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 1点目につきましては、町職員の対応ということでありまして、状況に応じてそれぞれ情報収集等を行いながら、町民の安全のために動きたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） Jアラート、警報が鳴った場合、教育委員会としましては、朝・昼・夕方とそれぞれ3時期に合わせましての文書を作成いたしまして、各学校に通知したところでございます。主に県から来ております通知に基づいての作成なんです、登校前でしたら、登校しないような呼びかけをしていきたいと思えます。ただ、登校途中でしたら、これもやっぱり大きな建物の陰に隠れるとか、そのような対応をしていきたい。ただ、昼間ですと、これはもう校舎の中から出ないようにということですね。夕方、帰りは朝の登校に合わせて対応するという、ちょっと大まかな内容なんです、そのようなことで文書作成をしまして、子供たちのほうには各学校のほうには通知をしたところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 総合健診の自己負担でございますが、有料化については、今年度対応していくということでございます。付加を幾らにするというものについては、ちょっと、今手元に資料がございません。

有料化した理由については、浅川以外有料化でございます。各種検診については有料化して対応しているところがほとんどでございます、石川管内でも同一的な金額で対応していかないと、将来的なこともありますし、検診は全てただだということにはなってきません。そういう観点からご負担をお願いするものでございます。見込まれる収入については、検診の受診率もでございますので、今のところちょっとわからないところでございます。今回、実績を見て補正等で対応することになるかと思えます。予算上には計上されておられません、今年度実施していくということで対応したところでございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 有料化された検査項目が、これ総合健診のお知らせですね、配られた。胃がん検診が無料だったものが500円自己負担、大腸がん検診も500円になりました。前立腺がんも500円になりました。これにない、女性に配られた乳がん検診も500円の自己負担になったんですか。その点、確認したいと思います。

これは全て2点目にかかわりますが、無料だったものを500円の負担にしたということでよろしいですね。

3点目の有料化した理由は何かということ、何か余りにも驚くような話ですよ。浅川町以外は有料化だと。他町、石川郡内はほかはみんな有料化している。そういうことで浅川町の行政の運営をするんですか。必要性がほとんどない。これ町民が聞いたら何ですか、それ、という話になると思うんですよ。町としては町長の決算の報告にもありますように、今後とも健康健診の受診率の向上を図って、それで医療費の支出の抑制に努めたいと、こういうふうに言っているのに、それと全く逆行するような話じゃないですか。しかも、何でこういう

ことを議会に何の説明もなくやるんですか。議会に説明しなかったのはなぜなのか、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、予算はどこにも計上していない、計上していないお金を取るんですか。そんなのできるんですか。総務課長、ちょっと教えてもらいたいですけれども、予算にも一切計上されていないお金を町民から徴収すると、こういうことはできるんですか、伺いたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 検診率の向上に努めるのは当然必要なことでございます。ただ、有料化につきましては、もう全国的な流れもございますし、管内的な同歩調もございます。そういう観点で、検診については全て無料で受けられるということにはなっていないことから、料金の徴収をお願いするところでございます。徴収した料金については雑入での収入ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

〔「なぜ議会に説明しなかったんですか、そういうことをやるというのを」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野君、ちょっと待ってください。

○9番（上野信直君） いや、答弁漏れです、そのことで。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 6月議会以降に協議したもので、今回は初めて提示したものでございます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、小針紀喜君。

○総務課長（小針紀喜君） 予算化されていないということでございますけれども、全てが予算化されているということではありません。議会でもあろうかと思っておりますけれども、歳入があってから予算化する場合もあります。その辺については今後十分注意していきたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今で十分でありますけれども、確かに歳入があってから予算化するというのはありますよ、これは寄附なんかを受ける場合に。でも、こういうふうに町が町民の生活に密接にかかわるようなことをやろうと前々から決めているわけじゃないですか、本当は。そういうものを議会に何にも示さないで、議会にこっそりやってしまうなんていうのは、私、議会軽視も甚だしいというふうに思うんですね。

それで再度お聞きしますが、一番の理由は、有料化した理由は何なんですかということで、他町村もやっているから、全国の流れだから、こういう話ですか。これまで浅川町が誇ってきた健康づくりの事業をそんな理由でひっくり返すのですか。一体どこでこんなことを検討したのですか。発案したのは誰なんですか。その辺を具体的にお聞きをしたいと思っております。私はこういうおかしなことを町がやるというのは絶対間違っているというふうに思いますが、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 発案については保健福祉課でございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 私もこの総合健診について、次の国民健康保険のほうでやると思ったんですよ、そして今この議題が出ましたので、私もこの1点、胃がん検診とか大腸がんの1点500円、私はそれは物すごく、私自身、周りの人もかなり不満がありますよ。いきなり通知が来て、その500円取るという、来ているんですよ。それは町長、今まで何十年と浅川町は無料で来たんですよ。他の町村がお金取ろうと、やってきたのが浅川町なんですよ。それは何でかという、やっぱり皆さん町民は健康になっていただきたい、がんにかかってほしくないという、そういう願いがあったんですよ。それを1点500円、いきなり上げてというのは、私はどうも納得しませんよ。それで、今の課長が説明したように、他の町村がやっているから、全国的な流れだからって、今までだって何十年そうだったんじゃないですか。それを今回上げるというのは、私、どうしても納得できません。町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） よくこの問題、内部で精査してみたいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 町長にはぜひお願いを申し上げつつ、やはり他の町村に我が浅川町は健康に関して、福祉厚生に対しては物すごくすばらしいんだというところを見せなくちゃいけないと思っておりますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑はありませんか。

最後、10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） これ私、町長も恐らくわからないうちにこうやっちゃったんじゃないかという感じが、今ちょっとしたんですよ。今年度からは有料にするということを聞いたということを聞いたんですよ。ですから、6月以降なんていうのもこれちょっとおかしいんじゃないかということと、今、町長が言うように、町長は十分内部で検討したい、これはぜひ町長から、周りから言われているように、浅川町は福祉の面ではほかよりもすぐれていたんです。私はその一つの例として、この健康特定健診の無料化は、胸張って隣の私も議員に言ったりしていたんですよ。だから、今、文男君が言うように、もう寝耳に水だったんです。本当にこのあれを見て、何なんだこれはというふうに、これはほかの議員さんもそうだと思うんですよ。

だから、もう少しやっぱり内容をきちんと詰めて、こうやってもらおうと。町長、ぜひ無料にしたってそんなに大金で財政に穴あくようなことはないわけですよ。だから、全国の流れがそうなんだ、全国の流れというのはむしろ無料化に向かっていっているんですよ、数は少ないんだけど。だからそういうものを尊重してほしい。町長、ぜひそういう無料化を続けるという意味で検討する、前向きに検討したいと、こういうふうに考えていると思うんですが、その点、なおお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 決して悪いことをしようと思ってやっているものではないと思うんですが、いろんな背景があるんだと思います。ですから、ここで有料か無料かの初めて議論が出たわけですが、その内容を踏まえて、どれが正しい道なのか、内部でもう一度原点に戻って検討してみたいというように思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私どもこの議案書を配られた当初は、この内容を見て賛成する予定でした。ところが、この有料化のことがわかりまして、これは考えざるを得なくなりました。反対討論を申し上げますと、なるべく多くの町民が受けやすいようにと、富永町長の時代からずっと無料化されていたがん検診が、今年度、こっそり有料化されました。胃がん、大腸がん、前立腺がん、3種類受ければ、去年は自己負担なしだったのが500円ずつ、計1,500円かかることになりました。今回のお知らせを見て、お金を取られるなら、ことしは受けない、こういう方が既に出ております。吉田富三博士を生んだ浅川町は、がんにならない町づくりを目指し、早期発見・早期治療を促進して、例えば受診できる年齢を40歳以下の35歳に引き下げるなど、検診の充実こそ図るべきなのに、有料化して受けにくくするなどというのは、全く逆行するものであります。しかもこの有料化は議会に一切隠されて実施されます。町民にも直接影響を及ぼすこのような重大なことは、議会に説明し、議会の判断を仰ぐのが当然であります。少なくとも実施前の今度の補正予算に明確に計上し、議会の審議を受けるべきでありました。

本予算案に対し、私どもは初め賛成する考えでしたが、町の施策としても誤ったがん検診の有料化が議会に隠されて実施されることを知り、これに強く抗議をし、撤回を求めて本案に反対します。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第34号 平成29年度浅川町一般会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第15、議案第35号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第15、議案第35号 平成29年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第16、議案第36号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第16、議案第36号 平成29年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第17、議案第37号 平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 特別養護老人ホームの増床に関してお尋ねをしたいんですが、1つは、石川福祉会の特養ホームの増床に対する姿勢、考え、これについて現在どのようになっているのか、1点目として伺いをしたいというふうに思います。

2点目なんですが、それに関して石川福祉会の評議員から管内の町村長が外れたという話を聞いたんですけども、事実なのか。事実とすれば、各町村の考えというのはどのように石川福祉会に反映されることになるのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 石川福祉会の件でございますので、保健福祉課では増床の件については掌握してございません。あくまで福祉会事業所の内部のことでございますので、増床についての情報はないということです。

それから、評議員から町村長が外れるということは、今回の改正の、確かにそういうことになりました。

以上でございます。

〔後半部分、外れたらどういうふうにして町村の考えが反映されるのですかという部分  
の声あり〕

○保健福祉課長（須藤寿行君） 年に数度、石川福祉会の事業状況の報告については各石川管内の担当課長にございます。コンタクトをとるとすれば、そういう担当課長会の集まった説明会の中でという形になってこようかと思えます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私が聞いたところで、8月に石川福祉会と各町村の管内町村の実務者会議が開かれて、そこで今年度新しく理事長になった方は、従来の石川福祉会の考えとは全く逆の増床はしない、そういうことを表明したというふうに聞いております。その理由は採算が合わないのと職員が集まらない、こういう理由から増床はしないということを実務者会議の中で言ったというんですけれども、そういうのは町としては全然把握していないんですか。それともそういう事実はなかったということですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） ちょっとその情報はつかんでございません。私も参加しておりませんでしたので、実務者となると担当課長だけでございますので、ちょっと別の会なのか、そのところは把握していないところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） その会議に欠席したからわからないということなんですか。それとも、誰かかわりの人でも、そういうときは誰かかわりに行きますよね。そういう人から報告は受けていないんですか。こういう重大なことを今、待機者がいっぱいいて、増床してほしいという声があるのに、それと全く違うことになってしまったわけですよ、新しい理事長のもとで。そういう情報が正確に機敏に入ってきていないというのは、私はあってはならないというふうに思うんですけれども、どうなんですかね。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） その資料がございましたら、当然ながら町長まで復命をする手はずとなっておりますが、ちょっと私のほうでもその情報については掌握していないということでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの石川福祉会の件であります。そうすると、石川福祉会と浅川町の関係は一体これからどうなるのでしょうか。その新しくなった理事長さんというのはどなたなんですか、私聞いてもおりませんけれども、そうすると、その理事長の方針で、今まで管内5町村で中心となつてつくってきて、石川福祉会という、いわゆる母体をつくって運営してきたものが、今後は一切5町村は関係ないということになってしまうんですか。その辺のところをもうちょっと明確に、例えば担当課長が知らなくても、町長はわかっているんじゃないですか。いつからそんなふうに町村と関係なく石川福祉会がひとり歩きするようになったのでしょうか。先日の一般質問で私申し上げましたが、額の大小、多少動きはあるとしても、27億からの債務負担行為であつて、そして浅川町の貴重な土地を1万4,000平米も無償で貸与するわけですよ、浅川町は。その浅川町が、今、9番議員が聞いたら、何か全然動きがわからない。こんな状態というのはおかしいんじゃないですか。ですから、この辺については町長にご答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 理事長が誰にどういう話をして、どういう形でそんなことになってきたのかは、私ども知るよしもありません。それと、そういうやるとかやらないのかなどということは、私どもは全く聞いておりません。それから、なぜ5町村の長が評議員として入ったのが外れたんだと。それは今度の社会保障の開設、うちの町も定員を減らされました、うちの町の社協がね。それと同じです。今度定数が減って、その中に残ったのは何だという、各町村にある理事と評議員、私どもの町にも理事者もいますし、評議員もいます。これがいわゆる石川福祉会の執行ですから、ここは決めごとですから、もう町とは離れていますから。

ただ、今まで財政負担をしたり、これから事業を転換するには、福祉会だけでは経営は成り立たないと思います。ですから、建設資金なり今までの経過にかかわる資金は町村会で負担をしているという姿は変えられないと思います。ただ、新しい施設を増設するかしないかは、町とは離れました。今までは評議員会があつて、それで自分たちの町の立場も踏まえて、いろいろやるべきだ、やるべきではない、人数の問題、経営の問題、言われましたけれども、今度はその席はないですから、それはありません。

そうやって、もうぎりぎりのやめる時点では、5日の議会でも申しましたように、名前が上がったのは平田ですね。具体的にいうと、役場が移転しました。旧役場が残ります。隣のよもぎ荘があります。当初、平田のよもぎ荘というのは、なぜああいうふうに50ぴったりかという、敷地が狭くてできなかったという最大の理由です。今後は役場庁舎が全くあきました。そこに村長はみずからの発想だと思いますよ、議会や何かじゃなくて。できるならば100床の増設を、場所がないというなら平田にはありますよという提言はありました。そのことを当時は理事長も平田でしたから、当時は。だから私は、その福祉会の理事長として、こういう入所者の待機組もある、あるいは400名もの待機者もある、こういうものをいち早く収容するためには、今度は行政じゃなくて事業主体の福祉会がきちっと増設をすべきなのか、増設はやらないのか、あるいは各室の増設をす

べきなのか、きちっと評議員会、理事長が中心になって計画を示さないとだめですよという話をやりました、私はやりました。結果的にはそれが最後の任期であるということなんです。

だから現在、今言われているように、どなたの理事長がどう言ったかなんていうことは、全く我々は聞いておりません。ただ、町との連携は誰がやるんだというと、うちの町の理事者と評議員はちゃんと伝えてやってくれるものというふうに思っています。今度新しく4月から理事長がかわりましたんで、それはかわったのは我々ではなくて、組織の中の互選推薦の中でかわったということですから、その理事長に私どもがどう言うべき筋のものではありませんけれども、事業の方針等については改めて説明を受けない限り、課長もわからないと思います。今はそういう状況です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今の町長の話聞いて大変、私驚きました。浅川町からは理事者と評議員というのは何人出ておるのか。そして、この方々は誰が選任したのでしょうか。そして今、町長がお話ししたような内容について、私ども浅川町の議員は恐らく誰もわからなかったんだと思うんですね。それこそつんば数駄だと思うんです。そして、これからどうなっていくのかについても全くそういう情報を得る、そういう手段がないわけです。これどうなんですか、定款とか規約とか、そういったものには5町村と石川福祉会との関係はどのように記載されているんですか。ぜひこれ、きょうは間に合わないでしょうけれども、この石川福祉会と浅川町との関係ははっきり明らかになるような定款、そうした資料等を我々にひとつお示しいただきたいと思います。

今までできるだけ自主的な、民主的なそういう運営で、福祉事業だからやってもらおうということで、評議員会とかそうしたところでやってきたわけですが、そっくり浅川町と関係のない話になっちゃったんでは、これはもう全然話が違うと思うんですね。ですから、ぜひそれをしてください。

それから、こうした今行われているような変更、そういったものは5町村議会の了承とか同意とか、そういったものは全く必要ないんですか。もうどんどん勝手に進んでいいんですか。というのは、私、先ほども申し上げましたけれども、1万4,000平米の浅川町所有の土地を無償で貸与している。今までとこれから、ことし2,900万ですか、そしてまだ依然として債務負担行為の金を負担していく、そういう状態。それでとりあえず浅川の理事、それから評議員、何名ずつなのかということと、これはどのような方法で誰が選任されているのか、このことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 理事1人、評議員1人です。これはもう管内でどういう——結局民生委員の総務とか、そういう役付の皆さんが入っての組織になっていますので、私どもがどうこうではありません。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これ町長、重大なことですよ。金は出させられた、つくられた、依然として無償貸与の土地を無償で貸与する。そして私どもは、浅川町は、浅川町民の老後のそういう介護や何かについて非常に大きな責任を持っている。そういう観点で石川福祉会をつくって、そして介護事業をやってきたんだと思うんですね。それがここに来て突然全く町と関係ないんだみたいな、そんな話。それでこの石川福祉会が、今度各5町村の手を離れた石川福祉会が、これから先、どういう方向に進んでいくんですか。進んでいくと予想しているんですか。これはちょっとしっかり、いつかはきちっとやっぱり正していかないと、これは困ると思いま



すよ。だって、浅川町が浅川町民の老後の施設介護や何か、そういったものに対してほとんど意見を言うこともできない、何もできなくなってくるわけですよ、これでは。その点について町長、どう考えているんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 浅川といたって、浅川だけの問題だけじゃないでしょう。

〔「いや、浅川町の話をしているんですよ、私は」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 福祉会は浅川町だけじゃありません。福祉会は浅川町だけじゃありません。ですから、石川郡管内の、何で違うんですか。一つも違ってないでしょう。福祉会は石川の福祉会なんです。浅川、浅川、浅川だけじゃないんです。同じことをみんな5町村が抱えているということなんです。じゃ、全くそれは町と関係ないのか。町と関係なくはなれないと思いますよ、なるべきでもないし。それは必要なものは必ず報告があり、協議があり、出てくるんだと思いますよ。ただ、今は組織が変わったばかりですから、我々の知らない、つくるとかつくらないとかという話が流布してきているんだと思いますよ、私は初めて聞いた話ですから。だから、私ももう無責任なものの投げ方をやっているんじゃないと決してありませんよ。無責任だなんて決められたんでは困る、そんなことではないですから。しっかりとした運営をしてもらわないと困る。ただ、事業主体の運営は石川福祉会だよということだけは明快ですから、そのことについての助言なり方法なり、正しいやり方は当然として、町としても町村としてもやっていかなきゃならないと思います。どこから出たかは個人的には聞いてみたいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、町長からも出ましたけれども、平田の村長も土地もできたというか、庁舎の跡ができるんだ、だから増床してほしいという、そういう考えを持っているのにもかかわらず、今度の理事長がそういう増床は事業性、採算性、職員が集まらないという事態、こういうものからできないんだと、こういうふうなことというふうに私どもは聞いておるんですけども、そういうことは私どもはまかりならんと思うんですよ。今まで町長が言うように、もう町が金も土地もいろいろな形で、町民の声を聞きながら高齢者の福祉の向上のためにやっているわけでしょう。浅川町でも増床して。古殿でもそういう体制ができた、理事長がかわっちゃったらできない、こんなことは私は許してならないと思うんです。これは町長も同感だと思うんですけども、やっぱりそれはそれなりに5町村で、福祉会へのさまざまなことは増床すればどうやるのかということについても、積み立てのそういうものが、事業費が出るから大丈夫だというふうなことがあるのかどうかも、私どもは細かくはわかりませんが、村でやりたいと言って、そして土地はあるんだと、こう言っているときに、福祉会が、いや、採算がとれないからもうだめだ、こんなことがあっては私はならない。そのところは町長も今、初めて聞いた話なんだと、今後はやっぱりきちんとそういうことについてもただしいって、直接の運営はまさに社会福祉協議会の社団福祉法人の石川福祉会ですから、主体的な運営はそうなると思うんですけども、町はもう今までの経過からしてみても、これからはいろいろな負担やさまざまな役割を果たすのは間違いないんですよ、果たさなければならぬし。

ぜひ町長、しかるべき会議でその旨を浅川の議会でも論議になって、こういうときにやっぱり職員の方法なんかもこれ、やってみなくてはわからないわけでしょう。もう頭から職員を集めるの、とてもできないんだな

んていう話があったとすれば、これはまかりならんと、こういうふうにはひとつ論議をしていただきたい。担当課長もぜひ、私どもは課長はもう既にわかっていたのかなと、こう思ったんですけれども、町長もわからない、課長も実際のところはわからないという状況だということを知って、これはやっぱり腹をくくって、ひとつ頑張ってもらいたいなど、こういう議会の考え、これからの福祉のあり方、増床の問題など、対処していただきたいというふうに思います。最後にその点、町長にお伺いして終わります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今、平田の村長の話が出ましたが、公式の場で、正式な場で、平田は土地もある、物もある、だから平田でやりたいと私は聞いたことはありませんよ、一度も。ただ、非公式に座談的にやるならば、平田がこういうのもあるんだよなというぐらゐのあれで、公式の場で、私は平田に、それはどういうことかという、仄聞すると、役場の跡地が広がったということが仮にあるということなんであって、平田村の議会も、あるいは平田村の社協の皆さん方も本当にそういう形でなくて、平田にはちゃんと空き地があって、やる場所があるよと、だから福祉会、平田へつくれというような、確かなことは私は聞いてはおりません。

それからもう一つ、古殿は新しい理事長が今度やりたいと言ったのをやらないなんていうのはまかりならんということですが、それも私はそういう話も全く聞いておりません。したがって、これからどういう話になるかはわかりませんが、私ども町村会とか町村を抜きにして、福祉会がやれるわけがないんですということ、どんな話をして、どんな強がりを持って、どこでどういう話をしているか、私は確認したわけでもないし、聞いたわけでもないからわかりませんが、たとえそういうことを言ったにせよ、経営が成り立ってやれるわけがないんです、どこから考えてもね。だとすれば、やっぱりきちんとしたそういう相談の場所をつくって、これからの運営をどうすべきか、または入所者の対応をどうすべきか、あるいは広域入所者に対する対応はどうすべきなのか。大体、社会福祉事業の根幹をつくっているわけですから、この根幹を外れるようなことをやってはならないと私は思っていますので、私どもの町の姿勢は一貫して福祉向上のために努力をするという原点に立って、話はしてみたいとは思っています。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 反対討論。本議案に対してのいわゆる反対というよりも、ただいまこの議案審議の中で、質疑の中で出てきたいわゆる石川福祉会の変容、そして、まさに今までこの石川地方、ひいては浅川町のこの福祉介護事業を車の両輪で、町とともに担ってきた石川福祉会が、まさに先ほど町長と担当課長からお聞きしたような状態になってしまっているということでは、とてもでないけれども、浅川町の町民の皆さんのための介護事業というのは進んでいかないと思うんですね。これに対して、町長も先ほど来からの答弁を聞いている

と、町長としてもどうにもならないような、また石川福祉会は独立した福祉団体だから町が関与できないんだみたいな話、じゃ、今まで浅川町とともに進めてきた福祉事業というのは一体何だったんですか、こういうことだと思うんですね。これはやっぱり町は、町長を先頭にしっかり町民の代表として、石川福祉会と渡り合っ  
て、そして浅川町民の老後、介護をしっかり担保してください。このことを申し上げておきたい。

そういう理由で、この本案に対しては反対いたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 本予算には問題もなく賛成したいと思います。ただ、先ほど私が冒頭から述べた話は、平田村の公式の議会の場で、平田村長からあった答弁の内容でありますので、町としても、そういうふうな理事長の発言があったかどうか、確認をして対応していただきたいというふうに思います。

それから、町長が語る述べられましたが、最後には5町村を抜きして石川福祉会はあり得ないと、こういうことでもありますので、やはり5町村の思いというのは、待機者が多い現状からすれば、石川福祉会に頑張ってもらって特養を増床してもらいたいと、こういうことだと思いますので、その方向で引き続き頑張っていただけるように要望して、賛成討論としたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第37号 平成29年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第18、議案第38号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第18、議案第38号 平成29年度浅川町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第19、議案第39号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第19、議案第39号 平成29年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第20、議案第40号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点だけお聞きしたいと思います。

午前中の公共下水道の見直しについての質問の中で、町長から答弁をいただいたわけですが、私の聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、要するに変更見直しについて、議会との協議をするという、するかしないかということでお聞きしたんですが、町長はすると言ったというふうなことでございました。もし、するというふうに町長ご答弁なさったとしたら、私の聞き違いで大変失礼を申し上げたと、この点についてはおわび申し上げます。ただ、その点について再度見直しなんかについて、変更について議会と決定するのに協議をするということなのかどうか、もう一度明確にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 以前にも申し上げておりますが、下水道工事は1回申請したものが途切れますと、新たな申請を付託要件として出さなきゃならないということで、最初から計画を組み直さなきゃならない。大変な調査設計費の無駄なお金がかかります。ですから、現事業の継続中にきのうの175ヘクタールかな、最初の計画は、その中で残った部分に対する今後の継続事業をやるかやらないかという大きな転換期には、当然、皆さんと図面を開いて協議をして、事を判断したいというように思っています。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 協議をされるということで、大変失礼しました、私の聞き違いで。ただ、それは全員協議会で協議をすると、そういうつもりですということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 当然のことです。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第20、議案第40号 平成29年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第21、議案第41号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第21、議案第41号 平成29年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第22、議案第42号 平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第22、議案第42号 平成29年度浅川町上水道事業会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第23、議案第43号 幼保一体化施設建築工事請負契約の一部変更についてを議題と

します。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 何点かお尋ねしたいと思います。

この変更、いわゆる変更というよりも、今まで私どもに示されていなかった、そういう分だと思うんですね、カーテンとかロッカー、それから赤ちゃんのおむつ置き場とか、そういったことであります。ですから、前々からこの図面に示されて私ども説明を受けていけば、いわゆる変更ということになるわけですが、今までなかったものが新たに出てきているわけですから、これは追加ではないかと思うんですね。それで、ここにふやされたコンクリート舗装、そうした部分以外の要するにカーテン、それからロッカー、こういったものについての予算はどちらのほうから出てくるのでありましょか。この出てくる場所をお聞きしたいと思います。

それから、そもそもこの設計、これは恐らく設計書が何十枚かあるんだと思うんですね。この中で、カーテンはもちろん、おむつロッカー、これらの棚もそう、それから本幕もそう、それから板囲いの扉等もそうですが、これらについてもっと詳細に、いろいろ設計士は書いてきているんだと思うんですね。だから、今回、説明に使った資料というのは本当にそのうちの一部分で、だからそれを示さないで、これだけで結局審議をするというのは、非常に困るなというふうに思うんです。

そこで、あと1点、この幼保一体化、本件の施設整備の中では、本体工事の中にはいろいろ建物からコンクリートから、そういうのが入っている。それから敷地の造成工事、それらとともに備品購入費、それから遊具整備費、これ8,000万円入っていますよね。これらについてどういう備品を購入するのか。どういう遊具を整備するのかということで、この議会で何回か私、質問を申し上げております。ところが、これはまだ今の段階では確定しないんだと、決まっていけないんだと、決まったらご説明しますということで、今まで全然説明をいただけていない。今回、このカーテンとかそういったもの、ひょっとするとこの辺の予算から出ているんですかね。この辺について、明確にもうちょっとご説明をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 2点目にありましたカーテン等のもっと詳細の図面をとということですが、確かに枚数は相当数になります。それらを取りまとめまして、お配り資料のナンバー2と、あと、それらの図面ではわかりませんでしたので、例にあるナンバー4と写真等において、主なものを提示して、これらの内容をもってその場所と内容についてはご理解をいただければというふうなことで資料等を準備しましたので、全てのやつを提示しますと、本当に同じものが何枚もつくという状態になりますので、図面の提示の仕方については、資料の提出についてはこういった内容でご理解をいただきたいというふうに思います。

1点目と3点目につきましては、保健福祉課長より説明を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 予算についてどこから出てくるのかというおただしでございますが、繰越明許費の当初の工事費の中からでございます。今回、今年度備品購入費として計上したものでございますが、だんだん予定が形になってまいりました。まず、備品として購入するものは電化製品、掃除機、洗濯機、冷蔵庫等

となっております。それから厨房用品でございます。厨房用品については、これまでガスで使用していたものをIHタイプに切りかえますので、全て煮炊きする什器が交換しなければならないということもございます。そして、牛乳用の冷蔵庫も非常に長年使っていることから、移動することによって故障するというおそれがございますところから、牛乳保管庫は1台購入するところであります。その他の厨房用品、それからパソコンの購入を考えているところであります。パソコンについては、使えるものは移設して使うということで当然ながら考えなければなりません、不足するものについては購入していくと。それから軽車両も1台の購入でございます。事務の関係上、軽車両1台、それから遊具の購入を考えているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 答弁漏れだと思うんですが、私は今回のカーテンやロッカーやこれらの予算は、今まで全然図面にも何も入ってなかったんで、これの予算はどこから持ってきた、どこから持ってきたかという備品費とか、結局備品購入費とか遊具費とかいろいろありますね、本体工事の部分の。そのどこの中に入っていた予算から、今回の予算は持ってきて追加したのかという意味でお聞きしたんです。これについて、もう一度ご答弁ください。

それから今、冷蔵庫とか、あるいは洗濯機とか、いろいろご説明いただきましたけれども、これは口頭で聞くべき問題ではなくて、一回議会後に一覧表にまとめて、これだけ購入します、それから牛乳についてはこれこれ、これだけこういうことを施設整備しますとかということで、しっかりと一覧表にしてお示しいただきたいと思います。今回のこの議会には当然間に合わないわけですが、そこはしっかりやっていただきたいと。

それから、今回で大分進んできているわけです。それで、現段階で造成費、施設建設費、それからもろもろの今回のこの変更、これらを含めて大体幾らぐらいになったのか。大まかで結構ですが、お示しいただきたいと思います。例えば、13億とか12億とか14億とか、一体幾らぐらいになったんですか。この説明を途切れ途切れに聞いていたんでは、この事業の総事業費のうちの一体どの程度まで進んだのか、ちょっと検討つかないわけです。その点をご説明いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） ただいまありました変更、増になった分を含め、備品購入はカーテンですね、これは予算をどこから支出されているのかということですが、28年度繰越額の中の工事請負費が繰越予算で4億6,575万2,000円の繰り越しになっております。工事請負費です。それで、今回変更で増になるのが、繰り越し分の変更を含め、採用になるのが4億4,842万920円ですので、繰越予算額2億6,575万2,000円のうちの中で変更対応してということで、繰越予算の工事請負費の中で対応ということになっております。

また、今までの事業費、支出した事業ですが、造成、幼保建築、多目的建築と、これらの造成と建築工事のトータルですが、約10億1,500万程度というふうになっております。それ以外の委託等の経費は含めておりませんので、造成、建築関係を含めて10億1,500万程度になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕



○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第23、議案第43号 幼保一体化施設建築工事請負契約の一部変更についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第24、議案第44号 多目的施設建築工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 建設課資料4ということでお示しいただきました。そして、これは前にも議会でこの内容についてはお聞きしているんですよ。まだ交渉がまとまっていないということで、説明がほとんどされてこなかった。今回、この資料をお示しいただきました。こういうことなのかなということで、まあまあ理解しております。

それで、何点か感じたことを申し上げて、この点について見解をお聞きしたいと思います。

まず、賃貸料は月額幾らでやるんですかという点。それから……

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中君。今やっているのは日程第24、議案多目的施設建築をやっているんですよ。

〔「ごめんなさい、資料間違えました。大変申しわけございません」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第24、議案第44号 多目的施設建築工事請負契約の一部変更についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

---

◎同意第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第25、同意第13号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 提案理由の説明をいたします。

同意第13号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて。

本案につきましては、教育委員緑川貴司氏が平成29年9月30日をもって任期満了となるため、次の者を選任したいので、ご同意を賜りますよう提案を申し上げます。

住所、浅川町大字里白石字出シ140番地。氏名、富永善弘。生年月日、昭和54年1月17日。

同氏は福島県立石川高等学校、ジーク国際ビジネス専門学校を卒業され、現在は東白川郡塙町にあります福島県厚生農業協同組合連合会塙厚生病院へ、介護老人保健施設久慈の郷の介護福祉士として勤務いたしております。なお、平成24年度より浅川町立里白石小学校のPTA役員を務めており、うち平成27年度副会長、平成28年度会長職、さらには浅川町連合PTA副会長等の長きにわたり、町の教育振興に多大な貢献をしていただいております。広い見識を持ち、責任感が強く、温厚、誠実な方でございます。よろしくご審議をお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第25、同意第13号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第13号は同意することに決定しました。

ここで、教育委員の任命に同意されましたので、富永善弘氏がお見えになっておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○教育委員（富永善弘君） ただいま可決していただきました里白石の富永善弘と申します。

教育委員は初めてですが、これからの子供たちのために、微力ながらも一生懸命頑張っていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

---

◎同意第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第26、同意第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 同意第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを提案いたします。

本案につきましては、人権擁護委員小山田輝雄氏が平成29年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として、次の者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

氏名、小山田輝雄。生年月日、昭和24年1月21日。住所、浅川町大字山白石字曲屋86番地。

小山田氏は平成27年1月より1期3年間にわたり、自由人権思想の普及・啓発に努められ、その功績は顕著なものがああります。引き続き2期目の人権擁護委員として今活動への協力をお願いするものであります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第26、同意第14号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本件はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第14号は同意することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第27、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりにしたいと思えます。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件につきましては原案のとおり決定しました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第28、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長よりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回浅川町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時44分